

ベックマンの東京計画に関する研究 ー 国会議事堂の位置選定を中心として ー

清水 英範¹

¹フェロー会員 東京大学教授 大学院工学系研究科 (〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1)

E-mail:shimizu@civil.t.u-tokyo.ac.jp

建築家ヴィルヘルム・ベックマンが明治19年(1886)に立案した東京の都市計画(東京計画)は、国会議事堂の位置を、現在と同じ永田町の丘に示した初めての都市計画である。しかし、この事実は歴史に埋もれ、これまで、研究の対象とされてこなかった。本研究は、国会議事堂の位置選定に主眼を置いて、ベックマンの東京計画を初めて詳細に論じ、主に次のような事実を明らかにした。1) 彼の議事堂の位置選定は、当時の政府の方針や新聞・雑誌の報道とは異なる、斬新なものであった、2) それは、彼の確固とした意思と見解、そして、東京の地形への確かな理解に基づくものであった、3) 議事堂の位置を永田町の丘としたことは、放射状道路網の線形設計をはじめ、彼の東京計画全体に支配的な影響を与えた。

Key Words : Wilhelm Böckmann, Böckmann's Tokyo plan, the National Diet Building, Kaoru Inoue

1. 序論

明治19年(1886)2月、明治政府は、国会議事堂や諸官庁等の配置・建築計画(いわゆる、官庁集中計画)のため、内閣直属の部局として臨時建築局を設置した。総裁には、不平等条約の改正を見据え、鹿鳴館の建設や、それ以降の東京の欧化政策を主導し、同局の創設を伊藤博文総理大臣に上申した井上馨外務大臣が座る。

井上は、ドイツの著名な建築家エンデ(Hermann Ende, 1829-1907)とベックマン(Wilhelm Böckmann, 1832-1902)がベルリンで共同経営するエンデ・ベックマン事務所にこの計画を託した。井上とエンデの協議により、まず、ベックマンが来日して素案を作成し、ドイツ帰国後に詳細を詰め、エンデが完成図面を持って来日することになった。後に、エンデ・ベックマンの官庁集中計画と呼ばれることになる一大計画がこうして幕を開けた。

ベックマンは明治19年4月末、助手の建築技師を伴って東京に到着した。僅か二ヶ月余りの滞在期間であったが、この間に、主に永田町・霞ヶ関から銀座・新橋に至る地域を対象として都市計画を起こし、また、国会議事堂、司法省、裁判所等の略設計図を仕上げた。これらの計画・設計案は、井上はじめ内閣の賛同を得た。ベックマンは天皇陛下にも謁見し、青木周蔵外務次官が代理で説明を行っている。そして、エンデ・ベックマン事務所の業務について、日本政府との間で正式な契約(ベックマン条約)を交わし、7月初め帰国の途に就いた。

本研究で議論の対象とするのは、このうち都市計画に関わることである。詳細は次章で紹介、解説するが、それは、首都東京の中核地区を大胆に改造する、壮大なバロック都市計画であった。本稿ではその都市計画を、ベックマンの東京計画と呼ぶことにする^[1]。

ベックマンの東京計画は、翌年(1887)来日したホープレヒト(James Hobrecht, 1825-1902)とエンデによって、大幅に縮小される。そして、この縮小された計画、さらには、議事堂や諸官庁等の建築計画も、その後、条約改正交渉の失敗による井上の失脚、臨時建築局の廃局、ベックマン条約の解約等、紆余曲折を経て、その多くは幻の計画に終わった。しかし、井上が主導した官庁集中計画の出現から消滅に至る過程は、わが国の建築史、都市計画史、政治史において、極めて重要な意味を持つものであり、これまで、藤森照信¹⁾、堀内正昭²⁾、御厨貴³⁾らによる優れた研究と論考が蓄積されてきた。そして、それらの一環として、ベックマンの東京計画に関しても、既に多くの事項が明らかにされている。

本研究では、これら先達の成果を適宜借りながらも、これまでの研究になかった新たな視点から、ベックマンの東京計画を論じてみたいと思う。その視点とは、ベックマンの東京計画は、国会議事堂の位置を、現在の議事堂と同じ永田町の丘の上に記した、初めての都市計画であった、ということである。政府は、明治20年4月、国会議事堂をベックマンが示した通りの場所(永田町一丁目)に建設することを閣議決定した。その位置は、前述

のホープレヒトやエンデによる縮小計画(明治20年5~7月)や、後に臨時建築局総裁となって官庁集中計画に携わった山尾庸三の計画(明治21年9月)においても、変更されることはなかった。明治23年(1890)に仮議事堂が内幸町に建設された後も、将来の本議事堂建設に向けた政府の委員会が幾度も組織され、建設地に関する議論は続けられた²⁾。しかし、その場所は常に予定地通りとされ、ついに大正6年(1917)の議院建築調査会の審議により最終決定された。エンデ・ベックマンの官庁集中計画で実現したのは司法省(法務省)と裁判所の建築だけだ、と言われることがあるが、決してそうではない。

このように、ベックマンの東京計画は、わが国の国会議事堂建設地の決定、ひいては、議事堂の位置と強く関連したに違いない中央官庁街の計画に少なからず影響を与えた可能性のある、研究対象として非常に興味深い都市計画だと考える。しかし、これまで、このことに主眼を置いた研究や論考はなされてこなかった³⁾。都市計画史では、ベックマンの計画が、西欧の近代都市計画の潮流(バロック都市計画)を初めてわが国にもたらしたという事実に注目が集まり、主にこの観点から、計画の内容やベックマンの思想が考察され、議事堂の位置選定に関心が向けられることはなかった。また、国会議事堂建設史では、周知の通り、建築の意匠設計を競技方式にするか否かの論争だけが常にクローズアップされ、議事堂はなぜ永田町の丘に建てられることになったのかという、都市計画史的な視点は看過されてきた。

本研究は、ベックマンの国会議事堂の位置選定を、都市計画史、国会議事堂建設史に相応に位置づけることを目指し、主に次のような論点から、ベックマンの東京計画を再考することを目的とする。1) 国会議事堂の位置を永田町の丘とする計画は、当時、どれだけ斬新さを持つものであったのか、2) ベックマンは、いかなる意思、見解をもって、議事堂を永田町の丘に置くことを決断したのだろうか、3) ベックマンはどのような情報収集・調査を通して、そのような決断に至ったのか、4) 議事堂の位置を永田町の丘としたことは、ベックマンの東京計画全体において、どのような意味を持ったのだろうか。

筆者は本研究を始める以前から、国会議事堂の建設地決定の経緯に関心を持っていた。当初、その端緒を太政官時代のコンドル(Josiah Conder)の官庁集中計画(明治17年中頃~18年初め)に求めた。コンドルの計画は、議事堂の位置を計画図の中に初めて示した計画であったからである。その位置は、日比谷練兵場内の西側であった。このことに興味をもった筆者は、「コンドルの官庁集中計画に関する研究」⁴⁾の一環として、関連する幾つかのことを明らかにした。本稿の以後の解説、議論に関係する主な事項を以下に整理しておく。1) コンドルの計画当時、官庁集中計画の計画区域は、日比谷練兵場を中心と

し、これに教導団(練兵場北西の街区)と内幸町(同、南の街区)を加えた地域であった。2) 国会議事堂の位置は、練兵場内の西側(計画区域の中央)とするのが政府の基本方針であったが、コンドルは、これに消極的、否定的な姿勢を示した。3) それは、コンドルが行った地質調査の結果、練兵場内西側の条件は東側に比べれば幾分よいものの、大建築には向かないことが分かったことや、彼が「立法機関を諸官庁に近接して立地させる必然性がない」との考えを持っていたことなどによる。4) しかしコンドルは、国会議事堂に相応しい別の建設候補地を自らの意思で政府に提案することはなかった。

なお、本稿では、時代は和暦で表記し、適宜、西暦を使用あるいは併記する。資料の引用では、旧字・俗字・合字等を適宜、新字・正字等に直す。長文の引用は、段落を改め、左に罫線を添えて記す。

幸いなことに、ベックマンは、日本への旅行中の日記“Reise nach Japan”⁵⁾(以後、「日記」)を残してくれている。文字通り旅行記であるが、断片的ながら、都市計画に関わる記述も多く、本稿でも興味深い幾つかの記述を引用している。堀内によって既に優れた抄訳がなされているので⁶⁾、同訳からの引用で足りる場合はそれを借り、原文に遡る必要がある場合には、その旨を記し、私訳を示す。文脈から、「日記」からの引用であることが明らかな場合は、文献番号の添記を省く。

2. ベックマンの東京計画

本章では、ベックマンの東京計画の計画図を紹介するとともに、次章以降の議論の基礎とすることを目的として、既存研究の成果を適宜借りながら、計画の内容や特徴、周辺事情等を筆者なりに解説する。

現在、ベックマンの計画図として一般に知られているのは、日本建築学会に所蔵されている写し(以後、原図)である。当初は、エンデ・ベックマンの計画によるものと紹介されていたが⁷⁾、藤森の研究により⁸⁾、ベックマンが立案したものであることが明らかになった。

本稿では、原図では英語表記の道路や建物の名称を和訳するなど、加工を施したものを図-1に示す⁹⁾。以後、特に断らない限り、図-1を計画図と呼ぶ。計画図の上方向は、正確には北北東を指すが、以後は便宜上、図の上方向を北として説明を行う。また、計画の解釈や後の議論の参考のため、計画図の範囲の当時の地形図「五千分一東京図測量原図」⁹⁾¹⁰⁾を図-2に、政府側(内務省)の当時の都市計画図とも言える、市区改正審査会案(明治18年10月上申)の「修正市区改正図」¹⁰⁾¹¹⁾を図-3に示す。

ベックマンの東京計画は、基本的には日比谷練兵場を対象としたコンドルの計画に比べ、遥かに広範囲に及び、

また、それは東京の中枢的市街地を大きく改造するものであった。計画図を見てみよう。まず目を引くのは、天皇(原図表記、Micado)、皇后(Empress)、国会(Parliament)、日本、ヨーロッパといった、威厳性、記念性溢れる名が冠せられた大通り(Avenue)である。特に、日本大通りを核とした放射状の幹線道路網は、当時の人たちには印象的であったろう。市区改正審査会、何するものぞ、と言わんばかりの道路計画である。天皇・皇后大通りは中央駅(Proj. Central Railw. St.)を挟み込むように日本大通りに集結し、その間に円形大広場が置かれた。市区改正審査会によって、既に新橋・上野間の鉄道計画(図-3の青色点線)はなされていたが、それを大胆にも、銀座の市街地(いわゆる、銀座煉瓦街)に通している。審査会では鍛冶橋内(現在の東京駅南側)とされていた中央駅(中央停車場)¹¹⁾をここに設けたのも斬新である。ベックマンは、官庁街のみならず、首都東京のすべての中心をこの地に建設しようと考えていたのだろうか。

計画区域の中央には、地質粗悪な日比谷練兵場への大建築を避けたものと思われるが、博覧会場(Exhibition Place)、博覧館(Exhibition Palace)が配され、それを東西の軸線とも言える日本大通りが貫いている。博覧会用地は、当時計画されていた亜細亜博覧会¹²⁾の開催を想定してのものだろう¹³⁾。そして、放射状道路や博覧会場などを都市の骨格として、国会議事堂、皇居内の城、諸官庁や裁

判所、広場、劇場、ホテル等の都市施設・建築が適度な空間を確保しながら、ゆったりと配置されている。

このなかで、国会議事堂(New Parliament)は永田町の丘に置かれた。計画の範囲は広く、練兵場以東の多くは低地である。ベックマンの東京計画において、議事堂が中心市街地(中央駅)から離れた西方の、しかも、丘陵地に置かれた意味は大きかったと想像される。

皇居(皇城)内に新たな城(Proposed Imperial Castle)¹⁴⁾の建設が提案されたことも、ベックマンの計画の大きな特徴である。当時、天皇は赤坂離宮にあり、後に明治宮殿と呼ばれることになる新宮殿(New Imperial Palace)が建設中であった。いわゆる、皇居御造営(明治17年着工、21年落成)である。新宮殿は、天皇が政務・儀式を行う表宮殿と天皇の住居である奥宮殿から成っていた¹⁵⁾。堀内が、エンデ・ベックマンの関係図集(ベルリン工科大学所蔵)に、ベックマンの計画図の城のものと思われる図面が残されていることを明らかにしている。それによれば、この城は天皇の住居としての宮殿であった¹⁶⁾。つまり、ベックマンは新宮殿とは別に天皇の住居を提案したことになる。単なる思いつきかと言えば、そうではなさそうである。藤森の研究で紹介された、在独日本公使小松原英太郎が井上に宛てた書簡¹⁷⁾から、ベックマンの招聘目的の一つに皇居の建築計画があった可能性を読み取ることができる。郵便報知新聞(明治19年4月21日)¹⁸⁾が

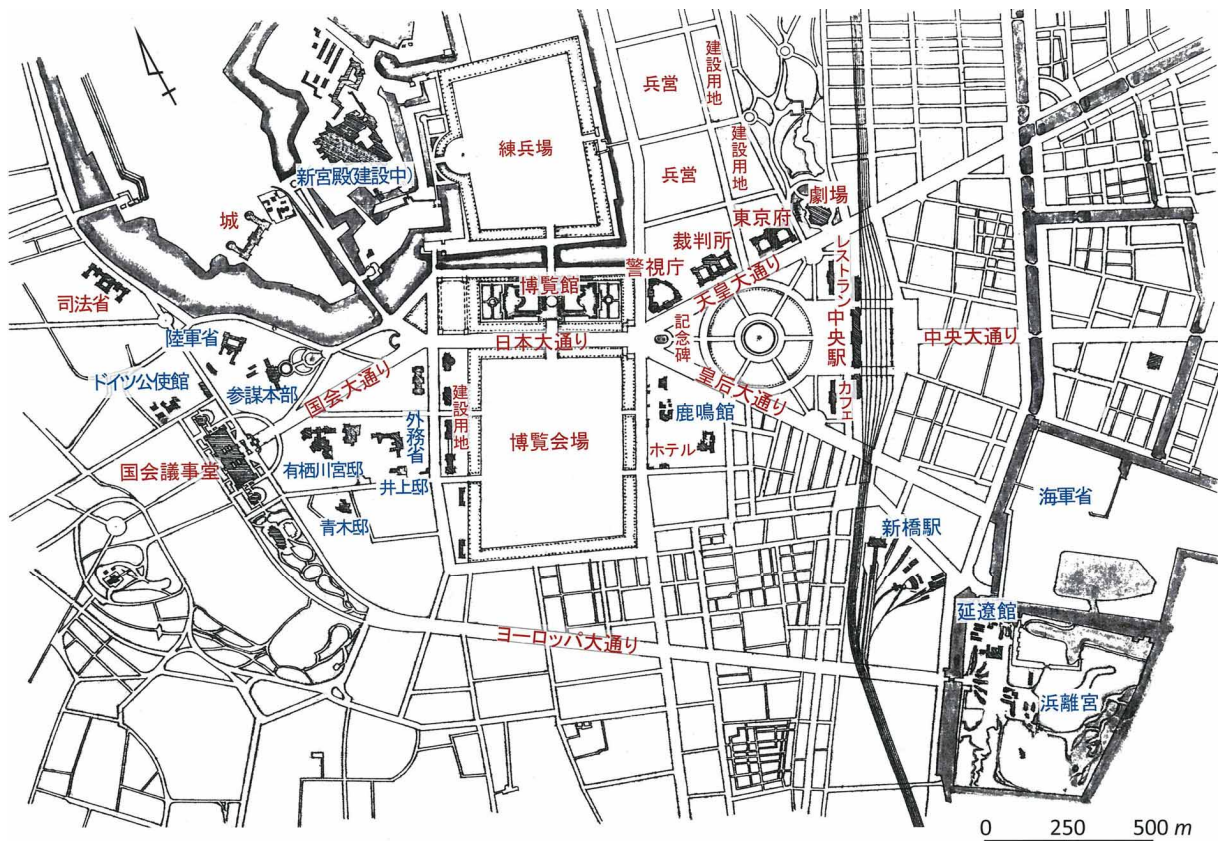


図-1 ベックマンの東京計画図(青字:原図に名称が記された建物等で、当時現存したもの)

「倫敦タイムスに…ボツクマンは東京に往て王宮、法庁、議院等の新建築工事を執らん為め日本政府に雇聘されし旨伯林より報知あり…」と報じていることも、その可能性を高くしている。ベックマンは何らかの背景、意図をもって、この城の計画を立てたと考えられる¹⁰⁾。

なお、ベックマン条約では、基本的には、国会議事堂、司法省、裁判所の三建築が契約された⁷⁾。明治20年にエンデが来日した際には、これらに加え、上記の皇居の城と警視庁、首相官邸の図面が持参された¹⁶⁾。これらの建築や、東京府、劇場、ホテル等の配置計画も興味深い検討課題であるが、本稿では以後、議事堂の計画に関すること以外は、議論の対象としない。また、計画図の情報のみから、国会議事堂の位置選定と道路計画、皇居内の城の計画等、都市計画全体との関係を推測することも可能ではあるが、本章ではそこには踏み込まず、次章以降の議論や資料紹介を経た後、6章において、より確度の高い考察、解釈を行うこととする。

さて、藤森は、ベックマンの東京計画をパリの改造計画(1853-1870)を祖とする、バロック都市計画の系譜に位置づけた¹⁷⁾。実際、堀内の研究^{18), 19), 20)}によって、ベックマンは来日前、都市計画に従事した経験はないものの、パリの改造計画や、それをモデルとした、前述のホープレヒトによるベルリンの改造計画(1862)について、一定の知識と見識を持っていたことが分かっている。

詳細は省くが、ベックマンは、パリの道路計画を高く評価し、放射状・環状道路による容量的に十分な道路計画の重要性を強く認識していた。一方、パリに新しくできた街並みについては、ファサードが単調だとし、低く評価していた。ベルリンの改造計画については「パリの保塁は大きな環状道路に生まれ変わっているのに、ベルリンの保塁は、節約と狭い視野から大部分建設用地になってしまった」^{19), 20)}と述べるなど、否定的な見解を示していた。また、ベックマンは「日記」に、「日本の官庁建築は、実際、しばしば狭い空間に建物が押し合いへしあいしながら立っているドイツの状況を改善するように配置されている」と記しているように、ドイツ(ベルリン)の状況を決して良しとはしていなかった。

ベックマンが示した、壮大な道路計画と空間的に余裕を持った配置計画は、彼が培ってきた計画思想の一つの実践であったと理解できよう。しかし、その都市計画は現状の街区構成を大きく変え、また、日比谷練兵場を博覧用地に充てたこともあって、多くの土地買収を政府に要求する計画であった。この大胆な計画を、井上や内閣が短期間のうちに容認、歓迎したのはなぜか。

明確なことは言えないが、藤森の研究によれば、政府はエンデ・ベックマン事務所に計画案の作成は委託するが、次の段階にどう進むかは「我政府之御都合次第」⁷⁾

と考えていたようだ。とりあえず計画を立てさせてみよう、くらいに軽く考えていたのかもしれない。また、東京では、明治19年5月1日から条約改正会議が開かれており、交渉国の中でも、ドイツは英国とともに重要な地位にあった。外交ルートを通して招聘したベックマンへの遠慮のようなものが影響を与えた可能性もあろう。

いずれにせよ、「日記」には、ベックマンが用地問題で悩んだり、計画の核心において自らの意思を曲げざるを得なかったという事実は見当たらない。もちろん、計画の大まかな対象地域など、緩やかな制約はあったであろう。既設の重要建築や建設中の新宮殿には手を入れないことから、ベックマンは何がしかの条件のもとで計画を行ったことは確かである。しかし、総じて言えば、ベックマンはかなり自由な立場で、計画を進めることができたと考えてよいと思う。ベックマンの東京計画は、ドイツで実績のある建築家、そして、近代都市計画の潮流を知る建築家が、首都東京はどうあるべきか、国会議事堂はどこに位置するべきか、について自らの意思を遺憾無く示した都市計画であったと考えてよい。だからこそ、この計画がわが国の都市計画史、国会議事堂建設史において重要な意味をもつ、と筆者は考える。

なお、これまで、国会議事堂の位置を「永田町の丘」と言い表してきたが、具体的には、麹町区永田町一丁目のうち、三条実美邸のある街区内の西側丘陵部(西郷従道邸、浅野長勲邸などが立ち並ぶ邸宅地)である。もちろん、永田町の丘陵地は広範囲に及んでいるが、本稿ではこれ以降も、議事堂の置かれた場所・付近の土地を指して「永田町の丘」という言い方をする。

3. ベックマン来日当時の国会議事堂建設予定地 — 政府の方針と新聞・雑誌の報道 —

国会議事堂を永田町の丘へというベックマンの計画は、どれだけ斬新なものであったのか。本章では、国会議事堂の建設予定地に関する、当時の政府の方針や新聞・雑誌の報道を通して、この問題を考える。

(1) 政府の方針

臨時建築局(以後は適宜、建築局)で保管されていた公文書は、関東大震災で焼失したこともあって²¹⁾、ベックマン来日時の政府の方針を明確に知る公文書は現在のところ見つからない。しかし、建築局が創設される直前の政府の方針については、井上が明治19年1月21日付で伊藤総理大臣に提出した、建築局の設置を求める、以下の上申書^{7), 22)}から窺い知ることができる(この上申は翌22日に閣議の決裁、同2月16日に天皇の裁可を得て、2月17日、臨時建築局設置の奉勅がなされた)。

諸官衙官舎建築ノ件稟申

内閣及諸省兩議院ハ日比谷最寄諸大臣官舎ハ永田町最寄ニ建設ノ儀過日内閣ニ於テ内評決相成候ニ付右工事経画担当適応ノ造家学士雇入ノ義ハ既ニ外国へ照会致シ来五月頃迄ニ来着可相成就テハ建築所近傍便宜ノ地ニ臨時建築事務局ヲ被置執務ノ吏員若干ヲ命シ当今ヨリ右必用ノ地所虎ノ門内并永田町民有地漸次買上且煉瓦木石等ノ諸材料準備ニ取懸ラセ度…

「過日内閣ニ於テ内評決」されたことの詳細は不明だが、この上申書から、内閣は当時、諸官庁と国会議事堂を「日比谷最寄」、大臣官舎を「永田町最寄」に建設する方針を決めていたことが分かる。また、その計画は民有地にも及び、虎ノ門内や永田町の土地の買い上げが予定されていた。このように、国会議事堂や諸官庁を日比谷付近へという政府の方針は、太政官から内閣に引き継がれていた。コンドルが官庁集中計画の際に示した、議事堂を日比谷に置くことへの消極的、否定的姿勢は、結果として無視されたことになる。

しかし、政府が当時、大臣官舎の用地として永田町を位置づけ、買い上げの方針を示していたことは、わが国の議事堂建設史にとって重要な意味があると考ええる。東京日日新聞(同4月23日)²³⁾が「永田町近傍は其筋の御用地に成ると云ふ風聞ありしが実にさる事に成りしにや同町一丁目に住居せらるる華族浅野長勲君の邸宅を悉皆四万円にて買上らるる事に成り」と伝えている。永田町の丘には、浅野長勲邸があったことを思い出そう。そこは、買い上げ予定地に含まれていたと見てよいだろう。目的は異なっても、用地買収という点では、政府の方針と同じであったのである。また、この記事は、その買い上げは、かなり早くから具体化し、実現しつつあったことも示唆している。バックマンの計画の多くは後に廃案に帰すことになるが、国会議事堂の位置がそのまま残されていくことになった理由の一つが、このように、用地買収の問題が解消されていたことにあると思う。

(2) 新聞・雑誌の報道

建築局が設置された頃から、国会議事堂の建設地に関する新聞・雑誌報道が増えた。その多くは、時事新報(明治19年2月20日)²⁴⁾の「議事堂建築ニ付テハ其筋ニ於テ夫々地所等ノ評議モアリシガ今ノ処ニテハ先ヅ日比谷練兵場ト内決シ居ルヨシアレド如何」の如く、建設地が練兵場に決まったことを簡単に伝えるものであった。

しかし、この記事が示唆するように、政府の公式発表はなく、新聞・雑誌は確証を持ってない状況でもあった。確証を持ってなかったもう一つの理由は、コンドルの計画の頃から、日比谷の地質が悪く、大建築に向かないということが巷間に伝わり、建築局設置の頃には、日比谷は議事堂に不適とする論調も出ていたからである。そのこ

とを端的に示す例として、東京輿論新誌(同3月3日)の社説「国会議事堂の建築」²⁵⁾を紹介しよう。

…議事堂建築の風説は兩三年前頻々世上に傳へたる所なり其の説に曰く政府は…今の日比谷操練場を以て其敷地に當らるの見込みなりと或は曰く日比谷操練場は地質良好ならざるを以て更に他の良地を擇んで此に議事堂を建築せらるべく其地位は目下政府に於て評議せらるる所ありと斯の如く一説は他の一説と異なる所ありて其の何れが眞なるを知る可らざりし…

このような中、政府の基本方針をかなり正確に報道している記事が一つだけあったので紹介しよう。東京日日新聞(同2月24日)の社説「臨時建築局」²⁶⁾である。

…適當の地位をトして議院を建築し諸官衙も相並て其近隣に置かるべき計画あり…日比谷練兵場こそ適當の地位なれと云ふ評議なりと多数は傳聞したれども或は其の場所の地質は壯宏の建築を為すに適當ならざるを以て更に他の地位を求めらるべしと云ふものもありて其説は全く無根とも思われざりき然るに頃日吾曹は信憑すべき筋にて聞得たる所に據れば日比谷練兵場の中にて地質の脆柔なるは鹿鳴館の方へ寄りたる東面の部分なり西面に至りては地質も堅牢なれば要するに其半は以て諸官衙及議院を建築するに適當なりと聞く左れば今度臨時建築局にては何の地をトせらるるを察知せざれども多分は練兵場の西部より舊教導団營の方へ掛けて繩張を定らるべき敷と推察せらるるなり…

この記事は、「信憑すべき筋」から、日比谷練兵場内の東側(鹿鳴館側)は地質が脆弱であるが、西側の地質は堅牢で、諸官庁や議事堂の地として適當であることを伝え聞いたことを紹介し、建築局が諸官庁と議事堂の用地とするのは練兵場内西側から教導団の敷地にかけてであろうとの推測を述べている。間接的に、政府の基本方針とその理由を解説していることになる。「信憑すべき筋」とは、建築局の関係者ではなからうか¹¹⁾。

最後に、日比谷練兵場は国会議事堂に相応しくないとして、異なる場所を提案している論説記事を二つ紹介したい。まずは、郵便報知新聞(同2月19日)の社説「政府將ニ国会議堂ヲ建築セントス」²⁷⁾から。

…風説セル所ニ依レハ政府ハ麴町区永田町一帯…ヲ買ヒ上ケ茲ニ諸大臣ノ官舎ヲ建築スヘシト云ヘリ十大臣ノ官舎ヲ悉ク永田町ニ集ムルモ尚ホ左マテ広潤ノ地ヲ要セサルノミナラス百事節儉ヲ以テ其第一義ト為ス所ノ新内閣ニソスル土木ヲ起スハ少シク不似合ニハ非サルカトノ思想ヨリシテ余輩ハ其真偽如何ヲ疑ヘリ今ニシテ之ヲ想ヘハ永田町買ヒ上ケハ国会議堂及ヒ諸官衙建築ノ為メニハ非サル乎議堂ヲ日比谷練兵所ニ建設スヘシトノ説モアリシナレド聞クカ如クハ日比谷ノ原ハ地盤堅牢ナラサルノミカ後來悉ク諸官衙ヲ移転スルニ足ルホドノ余地ナシト云ヘリ今マ永田町一帯…ヲ買

上ケテ茲ニ国会議堂ヲ建設スレハ皇居内閣、外務省、及ヒ…諸大臣ノ官邸モ皆其近隣ニ在リテ至極便利ナルヘシ又内務、大蔵、文部、農商務、四省ノ如キモ亦之ヲ去ルコト甚タ遠シト云フ可ラサルカ故国会議堂ニシテ永田町近傍ニ建設セラルレハ別ニ諸官衙ヲ移転改築セサルモ當分ノ間ハ差シタル不都合ナカルヘシト思ハレ…

この記事が興味深いのは、国会議事堂や諸官庁を日比谷練兵場、諸大臣の官舎を永田町一帯に建てるという説があり、そのために政府が永田町の地所を買い上げる予定があることなどをすべて了解した上で、議事堂を永田町近傍に建設することを提言していることである。その理由は、日比谷は地盤が悪い上に、十分な広さがないこと、永田町であれば、皇居や内閣、外務省、諸大臣の官邸にも近く、また、(当時、大手町などにあった)内務、大蔵、文部、農商務の各省からも、日比谷に比べれば遠くなるものの、その違いは大きくないこと、そして、諸官庁や大臣官舎を新築することは、内閣が謳う財政儉約に反し、避けるべきであること、などである。

次に、日比谷でも永田町でもない土地を提案している論説記事を紹介する。燈新聞(同2月24日)への某氏の寄書「国会議事堂建築の議稍く決す」²⁸⁾である。

…日比谷は適當の場所に非ざるを信ずるなり何となれば同所は土地窪下にして湿気強く建築物の保存上に損害あり又従来樹木もなく風致もなし其不便大なり土地狹隘にして公衆の集合に便ならずとす…或は永田町駿河台麻布其他土地高燥の場所に於て之を撰ぶときは日比谷に勝る所なきに非と雖も是亦稠密なる人家を取り払はざるを得ざれば夥多の人民に迷惑を掛け多分の費途を増加するの恐れあり…今吾人の見る所にては上野公園地を以て第一等の場所と信ずるなり同所は自然の風致もあり樹木もあり且土地は高燥にして且廣壮なり加之失費も隨て他より少なかるべし…独り其不便とする所は稍諸官衙と距離を保つの一事のみ尤も是亦国会の事務たる常に各官衙と往復頻繁なる者にも非ず…又国会は東洋未曾有の一大美挙にして為に大に国光を増し国位を進め国権を張り国安を保ち以て我国の基本を定むる所以の者なれば之を眞設するには内人を喜ばしめ外人を恐れしむるの挙を為さざるを得ず…吾人は飽く迄上野公園地を以て議事堂建築の場所と定めん…

この記事では、上野公園が提案されている。日比谷の短所を挙げ、高燥にして風致に富むという点で、永田町、駿河台、麻布などが候補に成り得ることを述べるが、民有地の立ち退きを強いることを理由に、その案を自ら退けている。また、国会を「大に国光を増し国位を進め国権を張り国安を保ち以て我国の基本を定むる」ものとし、上野公園を良しとする理由として、立ち退きを要しないこと、高燥、風致に加え、広壮な土地であることを挙げている。唯一の難点として、諸官省から遠いことに触れ

るが、それも「国会の事務たる常に各官衙と往復頻繁なる者にも非ず」として、大きな問題としていない。その考えは、コンドルの「立法機関を諸官庁に近接して立地させる必然性がない」にも一脈通じている。

筆者の調査の限りだが、ベックマンの来日前に、それなりの根拠を添えて日比谷以外の土地を主張した論説は、上記の二つの他には見当たらなかった。それは、当時の新聞・雑誌が、幾分の懐疑心を持ちながらも、国会議事堂の建設地は日比谷であることを既成事実として受け止めていたことを物語っている。ごく一部とはいえ、日比谷以外を主張する論者がいたことは忘れてはならないが、それでもなお、ベックマンの意思決定は十分に斬新で、独創性をもつ計画であったと考えられる。少なくとも、それは、言論界の有力な意見や世論の影響を受けてといったものではなかったと断言してよいだろう。

4. ベックマンの決断

－ 国会議事堂を永田町の丘へ －

ベックマンは、どのような意思、見解をもって、国会議事堂の位置を永田町の丘とすることを決断したのだろうか。本章では、主にベックマンの言説に関する資料を通して、この問題に迫ってみたい。

「日記」によれば、ベックマンは明治19年4月28日午前に東京に着き、早速、井上と青木周蔵外務次官と会談し、計画に向けた打ち合わせを行った。そして、驚くことに早くも同30日、ベックマンは、国会議事堂を政府の方針である日比谷ではなく、永田町の丘陵地に置きたいとの意思を「日記」に記したのである。

4月30日の午前、ベックマンは永田町一丁目にあるドイツ公使館を表敬訪問し、帰り際に、駐日公使のホルレーベン(Theodor von Holleben)と屋根に上った。ベックマンは、次のように記している。「そこから起伏のある土地へのよい眺望が得られた。我々はおそらくそこに国会議事堂を建てるであろうが、それも議事堂用に差し当って与えられた場所が全く不適切であることを、政府に納得させることに成功しての話である。」

その後、「日記」を中断し、ベックマンは集中的に都市計画の仕事に取り組んだ。そして5月6日、「東京の都市計画図(Stadtplan von Tokio)」を提出し、井上、青木と会談した。ベックマンは「自分の提案すべてに賛同を得たことをうれしく思った」と記している。会談の中でベックマンは、計画の中心「フォルム・ヤパーヌム(Forum Japanum)」に関する図面を変更し、さらに、天皇陛下にお見せするため、その図面を少し大きな縮尺で書き直すように指示を受けた。「フォルム・ヤパーヌム」がどこを指すのかは不明だが、ベックマンは不満めいたことを

記していないことから、指示を受けた変更は、議事堂の位置に関係することではなかったと思われる。

ベックマンはこの作業を5月8日の朝には終わらせ、改めて、井上に図面を提出した。井上は満足し、早速、閣議に提出することを約束している。この閣議の結果かどうかは明確でないのだが、5月12日、ベックマンは青木から報告を受け、その時の様子を「日記」に次のように記している。「彼はたいへんよい知らせを持ってきた。すなわち、私の東京官庁計画案（*Bebauungsplan des Centrums von Tokio*）に対して反論がなく、そして敷地を買収することに決まったという。私は青木氏に、議事堂のファサードの第一スケッチとともに、一階と二階の平面図を提出することができた。」

以上、ベックマンの来日から、都市計画について大方の賛同を得るまでの概略の経過を追ってみた。ベックマンは極めて早い時期に、しかも政府の方針を変えてまで、国会議事堂を永田町に置きたいとの意思を示した。その後、極めて短い期間で都市計画図の完成に至っていることから、議事堂の位置がベックマンの計画全体の中で、かなり重要な意味を持ったと想像される。

ベックマンが都市計画の立案にあたり、国会議事堂の位置をいかに重要視していたかを示す、もう一つの資料を紹介しよう。ドイツの建築雑誌「*Deutsche Bauzeitung*」（1886年8月14日）に掲載された「日本における建築監督官 Wilhelm Böckmann」²⁹⁾という記事である。冒頭に「本報告は、ベックマン氏がヨーロッパに戻った直後、まだ英国にいる時に、そこから送ってくれたものだ」（私訳）とあり、ベックマンの言説に相当するものと理解してよいだろう。以下に、関係箇所を示す。

…日本政府がエンゲ氏とベックマン氏の両建築監督官に与えた課題を詳細に検討し始めてからほどなくして、ベックマン氏は予想外の難問に遭遇し、それを乗り越えねばならなかった。つまり、真っ先に着手すべき国会議事堂のために日本政府が選定した建設用地は不適当であることが判明し、新たな用地を見つけ出す必要が生じたのだ。早晚建設予定である重要な官庁建築は、国会議事堂のほかにも相当数あり、それらの位置は総合的な観点から決定し、組織的な相互関係を持たせようとするのが自然であった。—それは、人口約100万を数える東京のために、新しい土地利用規制・地区詳細計画（*Stadt-Regulierungs- und Bebauungsplanes*）を策定することを目指す以外の何物でもない作業であったが、当然のことながら、この計画は東京の中心地にしか適用できなかった。…（私訳）

この記事からも、ベックマンは直ぐに、国会議事堂の土地として日比谷は相応しくないとの思いに至り、新たな土地を見つけるべく、決断したことが分かる。そして、ベックマンがそれを急いだのは、諸官庁等の建設計画の

前提として、まず、議事堂の位置が決められるべきだと考えていたからだということも分かる。

印象的なのは、ベックマンが東京での仕事を振り返るなかで「検討し始めてからほどなくして…予想外の難問に遭遇し、それを乗り越えねばならなかった」と述懐していることである。これまで見てきた通り、ベックマンは国会議事堂の場所について、政府側と特に困難な交渉をした形跡はない。自身の提案は実に順調に受け入れられている。にもかかわらず、難問を乗り越えるために大きな苦労を要したかのように述懐しているところに、ベックマンが、政府の方針を覆し、自らが議事堂の位置を決めたということに対し、いかに大きな誇りを感じていたが、よく表れているように思う。

では、ベックマンが、国会議事堂の位置を日比谷ではなく、永田町の丘とした理由は何であったのか。この疑問への一つの答えとも言うべき、ベックマンの見解を示す記事が明治19年5月14日の毎日新聞に載った。

毎日新聞は、まず5月13日に「聞く所に依れば国会議事堂の建築場所は御傭工師の説に依りて模様換になり永田町へ建てらるることに略ぼ決したりとかいふ」³⁰⁾と第一報を流し、翌14日、「国会議事堂」³¹⁾と題する長文記事を掲載した。以下、全文を紹介する。

国会議事堂の建築地が永田町に模様換へなるべしとの噂さある由は昨日の紙上に報じ置きたるが今其詳細なりといふを聞き得たれば左に記載すべし此議事堂建築の地所に就ては廟堂に於ても種々の評議を尽せし後日比谷の原と決定したる趣なりしが臨時建築局の聘に応じて近頃渡来せし独逸人フリマン氏¹²⁾は一応其議を聞きし上此地を不可と為すの意見を提出せり其要領は今日比谷が練兵場となり居るに態々之を他に移して其跡に宏壮の家屋を建築するは其の国会議事堂に非ざるも余り好ましからぬことなるに国会議事堂の如きは数百年数千年の後までも其国の在らん限りは共に存立して内外人の目に触れ一国の品位にも係わる所なれば工事の精牢に注意すると共に地所の良否をも深く考査せざる可からず併るに日比谷の地たる舊時は埋立地にてもありしならん地下僅かの所に至れば沼の如くにして地形を施すも実に難かるべく随て其れのみにて意外の巨費を要すべし又た向後永年の所を考ふれば元来何れの地にて地面は年を経る毎に少しつつ嵩まりて数百年の後に至れば不知不識地面幾許の量を増し且つ火災に逢ひし所や修繕を加へし道路などは殊に嵩まる道理なるに現在にても極の低地なる日比谷に国会議事堂を建る時は数百年の後其地甚少しは高くなるも現在四邊にある高臺も其頃には彌よ高くなり幾多の修繕幾回の火災に逢ふて特に高まりし地所も出で来るなるべし併る時は国会議事堂は都下の最凹処にありて建築如何

に宏麗なりと雖も目を内外人の目を惹に足らざるべし此地所の點に至りては独逸或は英国の国会議院も充分ならざれど既に建てし跡なれば亦た詮術もなき次第なり日本は然らず今始めて之を設くるなれば充分考察を為して然る後遺憾なからしむべし先づ予の量見にては前陳の次第より推して永田町の地こそ然るべしと存ずるなれば此地なれば現時に於ても申分なき高燥の地なれば幾百年の後にも巍然聳へて衆人一見議事堂たるを知るべく且つ横手には山王の森林を扣へ一方には参謀本部あり又一方には其頃新宮なるべき皇城を構へて実に出場取りの妙なるは今日より想像せらるる所なり云々に在り此議出るや賛成の人尠からざれば前議を取消し議事堂の敷地は永田町になるやも計り難しと云ふ

この記事から、ベックマンは、国会議事堂はどこに位置するべきかについて、政府に「意見を提出」したことが分かる。それが、文書であったのか、口頭であったのかはともかく、記事の書きぶりから、ベックマン自身の言説が要約、紹介されたものと理解できる。

ベックマンは、「国会議事堂の如きは数百年数千年の後までも其国の在らん限りは共に存立して内外人の目に触れ一国の品位にも係はる」と議事堂建築への思いを述べ、その場所として、なぜ日比谷は不適で、永田町が相応しいのかについて、その理由を述べている。

以下、簡単に要約しておこう。a) 日比谷は元々埋立地で、地下を掘れば沼ようになっていて、工事には巨額の費用がかかる。ただでさえ、大建築には不向きであるが、国会議事堂では尚さらである。b) 日比谷は低地で、いかに壮麗な建築を施したとしても、内外の多くの人の目を惹くことはない。c) 永田町の土地は標高が高く、高燥であり、また、国会議事堂が聳え立つ様子が遠くからも一目で分かる場所である。d) 永田町の近くには山王の森や（西洋建築の）参謀本部があり、さらに、議事堂が竣工する頃には（皇居造営によって）新装なった皇居もある。この点において、非常に場所取りがよい。

前述の通り、ベックマンは5月6日、都市計画図を井上に提出し「自分の提案すべてに賛同を得たことをうれしく思った」と記した。彼が意見を提出したのは、この時だったのではない。記事は、速報的な第一報(5月13日)、詳細な第二報(同14日)という形を取っている。ベックマンが5月12日、自らの計画に対して政府の了解が得られたことを知った後、自信をもって誰かに、政府に意見を出した事実を語り、それが記者に伝わったのかもしれない。しかし、これらはすべて推測であって、記事から明確に言えることは、ベックマンが遅くとも5月中旬(同12日～13日頃)までに、国会議事堂の位置選定に関して、記事で紹介されたような見解を固めたということである。このことを踏まえ、次章では、5月中旬までのベックマンの情報収集・調査の過程を追う。

なお、上記の毎日新聞の記事(5月14日)は、同19日の東京輿論新誌に、出典の記載もなく、ほぼそのまま転載された¹³⁾。御厨は「首都計画の政治」で、ベックマンの計画に言及する際、この東京輿論新誌の記事の一部を引用し、次のように述べている³²⁾。「ベックマンは、『国会議事堂の如きは数百年数千年の後までも其国の在らん限りは共に存立して内外人の目に触れ一国の品位にも係はる』という観点から、国会議事堂を日比谷より安定性の高い永田町に移動することを提案し…」このように、ごく一部の内容とはいえ、国会議事堂を永田町へという、ベックマンの意思を示す記事を初めて紹介したのは御厨の文献であることは付記しておきたい。

また、5月14日の毎日新聞には、市区改正に関するベックマンの見解を紹介する記事も掲載され³³⁾、これも東京輿論新誌(同19日)に転載された。この記事は、御厨の文献にほぼ全文が引用されているので³²⁾、本稿では紹介しないが、その記事から、ベックマンは市区改正審査会の案について一応の知識を得ており、「是れ迄の計画は考案頗る浅く永遠の後までを考へざるものなり」と、その先見性の無さに不満を持っていたことが分かる。

5. ベックマンの情報収集・調査

ベックマンは、どのような情報収集・調査を通して、国会議事堂を永田町の丘へという意味を持ち、その決意を固めていったのだろうか。

前章で紹介した、毎日新聞に載ったベックマンの見解からは、主に地質や地形に関する情報が重要な意味を持ったと想像される。実際、後述するように、ベックマンが東京で地質調査に従事したことが知られているし、建築局がベックマンの来日後に、東京府に等高線入りの地図の提供を依頼していたことも分かっている。

本章では、主に、ベックマンが遅くともこの時期までに見解を固めたと思われる5月中旬(同12日～13日頃)までの足跡に注目し、彼の情報収集・調査の過程を探ってみる¹⁴⁾。なお、都市計画全体では、市区改正や皇居造営に関する情報も重要であったと思われるが、国会議事堂の位置選定との直接的な関係は薄いと判断し、本稿では、2章で紹介した、あるいは本章でこれから紹介する若干の関連事項を超えての解説はしない。

(1) 来日前の情報収集と準備

「日記」によれば、ベックマンは来日前に在独公使小松原英太郎と会い、日本での煉瓦建築の状況や、地震が建築に与えている影響について質問をしている。また、藤森の研究によれば⁷⁾、エンゲ・ベックマン事務所は事前に日本政府に対して、ベックマン来日までに幾つかの

資料・情報を用意しておくように要求を出しており（明治19年2月25日付独文電信書簡³⁴⁾），その内容は「○東京の地図，○官庁建築への官員側の要求，○採石場，煉瓦工場，製材所，鉄工場，…，職人の質と量，○最大風速及び平均雨量，○地震の強さ及び地震で壊れた建物とそうでない建物」に関するものであった。

このように，ベックマンは来日前，（建築家であるから当然ではあるが）日本における建築材料（特に煉瓦）や，地震の建築への影響に大きな関心があったようだ。もちろん，それらは間接的には，地質・地盤状況への関心であったろう。また，上記書簡の原文を確認したところ，藤森が「東京の地図」と抄訳した地図は「東京全体の概況を表した地図と建設候補地の詳細地図，さらに可能であれば，等高線の記載のある水準測量図」（私訳）というものであった。ベックマン側は，東京全体の地形，特に官庁街の建設予定地については，詳細な地形起伏にまで関心を寄せていたことが分かる。

なお，ベックマンは東京到着後，直ぐに井上，青木と会談したことは既に述べた。ベックマンは「日記」に，その時の様子を「前もって私が送っておいたプログラムに基づき，あらゆる点において，根本的にかつ实际的に十分に討議された」と記している。この「プログラム」の実態は不明だが，恐らく，前述のエンデ・ベックマンの事前要求を指しているものと思われる。

(2) 地質に関する情報収集・調査

「日記」には，地質調査に関する記述は一切ないのだが，ベックマンが東京で地質調査に関与したことは，次のような資料から知られている。

例えば，「明治工業史・建築編」³⁵⁾には，「（ベックマンは）日比谷練兵場のボーリングの結果土地柔軟にして到底厚重なる建築に耐ふべからざるものと断定し，之を思ひ切りて麴町隼町等の如き高地に建築することに変更したり。但，日比谷練兵場の西部にして霞ヶ関に近き低地は，硬地なるを以て其処にも建築することに定めたり」とある。また，東京でベックマンの助手を務めた河合浩蔵は「（ベックマンは）充分地質試験をなし，日比谷は土地柔軟大建築には適せざる地質なりと確信し今の三宅坂の脇の陸軍衛戍病院の建つて居る所の附近へ司法省を持って行くことに計画した」と回想している^{36)[5]}。

計画図（図-1）を見てみよう。司法省の建設が予定されたところが，麴町隼町（三宅坂の脇の陸軍衛戍病院の建つて居る所の附近）である。また，計画では，練兵場内の最西部が建設用地に充てられている。このようなことから，ベックマンの計画に地質調査の結果が一定の影響を与えたのではないかと想像される。

問題は，地質調査が行われた時期である。陸軍省の公文書によれば，建築局が日比谷練兵場の地質調査を陸軍

省に対し照会したのは明治19年5月3日³⁷⁾と同14日³⁸⁾であった。5月8日の東京日日新聞³⁹⁾が，5月3日照会のものと思われる地質調査を次のように報じている。

日比谷練兵場へ建築せらるべき国会議事堂の地均らしに近々着手せらるる由にて一昨日より建設地の地質試験の爲め一番ボーリング（地下三十丈位の地質を試験…）器械を据附て試験に取掛られたり尤も右の試験に依り地固の方法を考案せらるる都合なりと云ふ

冒頭の「日比谷練兵場へ…国会議事堂」のところは憶測であろうが，地質調査については「一昨日」（5月6日）と日を限定していることから，信憑性の高い記事で，調査の開始は5月6日であった可能性が高い。

また，足立鳩吉がコンドル没後に寄せた追憶文⁴⁰⁾の中で「建築局の設置され諸官省建築の着手の計画あるや，博士は先づ故高山幸次郎君と余に日比谷一帯の敷地の測量及地盤の測定をなさしめ…」と回想している。建築局の創設直後に調査が行われたとも読めるが，高山の建築局雇は明治19年4月30日であるから⁴¹⁾，足立の言う測量・地盤測定も，恐らく5月になってからであろう。なお，足立の回想は，地質調査を実際に指揮していたのはコンドルであった可能性を示唆している^[6]。

筆者の調査の限り，コンドルが官庁集中計画のために行った調査（明治17年）以降，上記の調査まで，日比谷の地質調査が実施された形跡はない。既に見たように，当時，日比谷の地質が大建築には向かないことはよく知られていたし，練兵場内の西側が東側より比較的地盤条件がよいことも，既に巷間に伝わっていた。これらは，コンドルの調査結果がいろいろな形で広まったものであろう。そして，ベックマンにも，遅くとも来日直後には，このような情報は伝わっていたと考えられる。

「日記」によれば，ベックマンは東京到着の翌日（4月29日），ワグネル（Gottfried Wagener）とフェスカ（Max Fesca）に会っている。ワグネルは日本近代窯業の祖とも称される技術者で，もちろん地質にも詳しかった。フェスカは農芸化学者で，特に地質の専門家であった。ベックマンは「彼らと建築材料に関する問題を話し合うことになろう」と記し，実際5月13日，彼らと一緒に煉瓦工場を見学している。4月29日の面会は，顔合わせであったろうが，ベックマンがその機会に日比谷や東京の地質について，知識を深めることはできたに違いない。

以上のようなことから，ベックマンが4月30日に示した，議事堂を永田町の丘へという意味や，5月6日に提出した都市計画に，日比谷の地質に関することが何か影響を与えたとすれば，それはコンドルの調査結果や，ワグネルやフェスカなどから得た情報に基づくものであったと考えられる。本節で紹介した，5月6日以降に実施された調査は，主に後の建築設計に向けた知識の確認や補強といった意味が大きかったのではないかと。

(3) 地形に関する情報収集・調査

御厨は、建築局が明治19年4月後半から5月前半に東京府に対し、「府下高低線入図」や「修正市区改正及品海築港略図」¹⁷⁾の図面提出を依頼し、東京府は進んでこれに応じていたことを明らかにしている³²⁾。先述の、エンデ・ベックマン事務所が事前に日本政府に要求した地図の準備への対応であったに違いない。

しかし、少し疑問に思われることがある。御厨が参照した東京府の公文書⁴²⁾を確認すると、建築局が最初に東京府に依頼したのは4月28日付の下記文書であった。

御廳ニ於テ御調整相成候府下高低線入ノ図并修正市区改正及品海築港略図之義、一折ツゝ至急入用ニ付御譲受致度、此ものへ御渡相成度候也

明治十九年四月廿八日 建築局 印

東京府土木課御中

建築局から東京府への依頼は、かなり緊急のものであったことが分かる。4月28日は、ベックマンが東京に到着し、井上や青木と最初の会談を行った日である。なぜ、そのような日に、建築局は緊急の依頼をしたのか。

調べてみると、建築局が4月23日、陸軍省に対し、霞ヶ関兵営地(教導団)と日比谷練兵場の実測図借用の照会をしていることが分かった⁴³⁾。議事堂や諸官庁の建設地については、「日比谷最寄」の方針であったわけで、建築局は、当該地の詳細地図を用意すればよいと考えたのだろう。しかし、ベックマンはその地図に満足せず、事前に知らせておいた地図を改めて要望したのではないだろうか¹⁸⁾。そのように考えれば、建築局が4月28日になって慌てて東京府に依頼した理由にも納得がいく。

さて、上記の東京府の公文書によれば、建築局は早くも5月1日には、一部では不便だとし「修正市区改正及品海築港略図」をもう一部、同4日には、同図及び「府下高低線入図」をさらに四部要求している。ベックマン側でこれらの地図が重宝されたことを示唆している。

ベックマンが使用したに違いない、これらの地図について説明を行っておこう。まず「修正市区改正及品海築港略図」は、東京都公文書館所蔵の同題図⁴⁴⁾であろう。同図に「市区改正図品海築港図各一幀タリ今其概況ヲ一図ニ糺合シテ看覽ニ便ス」とある。市区改正審査会の上申書(明治18年10月8日付)に付された「修正市区改正図」と「修正品海築港図」の二図⁴⁵⁾を一緒にし、その概略を示したものと考えられる(補注[7]参照)。ベックマンの市区改正に関する情報源の一つが、この「修正市区改正及品海築港略図」であったのである。

「府下高低線入図」については、同題の図面は存在しない。しかし当時、東京府作成の等高線入りの地図と言えば、東京都公文書館所蔵の「東京全図」⁴⁶⁾以外に考えられない。明治20年版の地図であるが、測量原図がベックマン来日時に既に内部で使用されていたとしても不思議

ではない。同図には、低地は一尺、起伏に富む山の手は五尺間隔の細密な等高線が描かれている¹⁹⁾。等高線の省略もない。同図は基本的には道路界と等高線で構成されているため、地形の起伏を直感的に理解するのに適した地図である。ベックマンの計画において、一定の役割を果たしたであろうと容易に想像できる。幸い「東京全図」は複製・刊行されている⁴⁷⁾²⁰⁾。次章では、それを用いてベックマンの計画を地形の側面から考察する。

地図について述べてきたが、地形に関しては、実際に自ら歩き、見て知ったことが、より大きな意味をもったに違いない。ベックマンの宿舎・仕事場は鹿鳴館であった。練兵場越しに永田町方面の丘陵地をよく見渡せたであろう。ベックマンは東京に到着した直後から、日比谷と永田町の地形の違いを目の当たりにしていたのだ。また、堀内の抄訳では省かれているが、ベックマンは4月30日の「日記」に「既に私は、街の地形(Topographie)を把握するために、日中の時間を寸暇を惜しんで利用し、夜は我々の仕事のための準備に使っていた」(私訳)と記している。過密日程の中で、ベックマンは精力的に東京を歩き、地形の把握に努めたのである。

前述の通り、その後、ベックマンは計画立案の作業に没頭し、5月6日に都市計画図を井上に提出した。ここでは、それ以降の「日記」から、計画のための巡検としての意味もあった考えられる事項を抽出しておこう。

5月6日、都市計画図を井上に提出した後、ベックマンは「かなり疲れていたので、午後は散歩に費やす」ことにし、上野公園に行った。ベックマンは特に記していないが、地形の調査としても意義はあったであろう。

5月8日には、先述の変更図面を提出した後、芝方面に出かけている。ベックマンは「たまたま私は、二つのかつての大名屋敷(筆者注。大村邸、黒田邸)を訪れた。どちらも丘の上にあり…よい眺望が得られた。」と記している。原文を確認すると、黒田邸訪問の際には「この日、都市詳細計画(Stadtbebauungsplan)のもう一つの課題を遂行するために非常に急いでいたのだが、私には、意思疎通のための手段が身振り手振りしかなく…その後、やつのことで屋上に出ることができたので、私の目的は達成された」(私訳)とある。「もう一つの課題」の意味は不明であるが、芝方面へ出かけたのは、単なる散策ではなく、都市計画に関わる何らかの意図をもって、東京の街を俯瞰するためであったようだ。

5月9日、ベックマンは午後三時まで仕事をし、「それから馬車で都市の研究を続けた。」そのとき、浜離宮を訪ねている。「港に面した大きくすばらしい公園で…折々の行楽に使われる夏の離宮をもっている。天皇もそこで良い日和に彼のお客を招待される。その半ば日本式で、半ば英国風の庭園…」と感想を述べている。

5月11日の午後、ベックマンはコンドルに会い、コン

ドルが設計し、当時建設中であったニコライ堂と一緒に見学している。「日記」を見る限り、これがコンドルとの初めての出会いであったようだ²¹⁾。

以上、5月6日～11日の足跡から、都市計画のための調査とも考えられる事実を拾ってみたが、「日記」には以後、関連する記述は見られなくなる。ベックマンは、都市計画図を提出した後も、まだ修正・改善の余地ありと考え、調査を続けたのだろうが、それも5月10日前後には終わったと見てよいのではないか。ベックマンは5月10日、「写真家にどこから撮影すべきかを教えた。そのために、二ヶ所に十五メートルの高さを持つ足場を竹でつくらせた」と記している。ベックマンの調査が、都市計画のための調査の段階から、後の建築設計・製図のための記録の段階に移ったことを示唆しているように思われる。次章でその実態と思える事実を紹介する。

6. 国会議事堂の位置選定と東京計画

ベックマンが明治19年4月30日、国会議事堂を永田町の丘に建てたいとの意思を記してから、5月6日、井上に都市計画図を提出するまで一週間足らずの時間しかなかった。議事堂の位置が前提条件とされ、あるいは、そうでなくても、議事堂の位置と強い関係をもって、計画全体が決められていったと想像される。

改めて、計画図(図-1)を見てみよう。日本・天皇・皇后・国会の各大通りと、日本大通りの西端から皇居内の城を眺める視線軸がつくる放射状パターン、そして、その幾何的な対称性が非常に印象的である。ベックマンの東京計画において、国会議事堂の位置選定とこれらの計画は、相互に強い関連を持っていたと推測される。

本章では、この推測を議論の基礎として、ベックマンの東京計画における、国会議事堂の位置選定の意味を考えてみたい。(1)が主節で、ベックマンが参照したと考えられる「東京全図」などを用いて、国会議事堂の位置選定がベックマンの東京計画全体にどのような影響を及ぼしたのかを議論する。(2)、(3)では、二つの新資料・事実の紹介を通し、議論の補足、補強を行う。

(1) 国会議事堂の位置選定の東京計画全体への影響

ベックマンの計画図(図-1)の範囲に相当する「東京全図」を図-4に示す²²⁾。前述の通り、標高は尺単位で、等高線は、日比谷など低地は一尺、永田町など山の手は五尺間隔で描かれている。図からは読み取りにくいだが、日比谷練兵場内の東端が4m程度、西端が7m程度、永田町の丘が標高27m程度と考えてもらえばよい。

同図から明らかなように、練兵場以東は基本的に低地で、外務省(霞ヶ関)付近から西に急激に標高を上げ、

永田町の丘や日枝神社(山王台)に至る。この辺りは武蔵野台地の東端で、浸食谷が入り込む、それ特有の地形を見せている。ベックマンは「日記」(7月9日)で、自らの計画を振り返りながら、次のように記している。「困難はただ…丘状の地形にある。私は、丘の高さにある道路網と約20～30m低い平地あるいは谷にある道路網とをうまく結合することによって、この問題を解決した。この課題に珍しく大きな興味と喜びを感じた。」高低差の激しい地域での道路計画を困難としながらも、そこに大きなやりがいを感じていたことが分かる。

ベックマンの計画図と「東京全図」を照らし合わせてみよう。国会議事堂とその南東に続く首相官邸²³⁾と思われる敷地が、永田町の丘の平坦部をうまく利用して(より具体的には、低地を望む、その東側を利用し、等高線に沿うように)配置されていることが分かる。そして、国会大通りは、日本大通りから議事堂の正面を見るように、低地から丘へと向かっている。議事堂へのヴィスタを意識したに違いない。国会大通りや、ベックマンが意図したであろうヴィスタは、その後の中央官庁街計画で実現する国会前面道路や、そこから、あるいは桜田門外からのヴィスタの原型とも言える⁴⁸⁾。

興味深いのは、「東京全図」が示すように、国会大通りが比較的緩やかな傾斜をもつことである。後に、本議事堂をこの地に建設する際、天皇陛下臨幸時の馬車などの通行の便に配慮し、3mほど土地を削ったという事実がある⁴⁹⁾。ベックマンの計画においても、標高の低い日比谷方面から丘上の議事堂へ向かう道路の勾配は検討事項であっただろう。国会大通りは、景観、道路交通の双方において利のある平面・縦断線形を持っていた。そして、それを可能ならしめたのは、永田町の丘の平坦部を上手く使った議事堂の配置であったのである。

この国会大通りを所与とするならば、日本大通りは、北側の掘割と平行に、つまり、博覧館や博覧会場に充てた土地の整形性を確保して日比谷練兵場を分断させたと考えてよいだろう²⁴⁾。もちろん、地質劣悪な日比谷への大建築を避け、そこを博覧会用地に充てるという前提があつたに違いない。天皇・皇后大通りは、日本・中央大通りがつくる東西軸に対して対称に配置されることに意味があつたと思われるが、その具体的な平面線形(東西軸からの傾き)は、南北軸に対する皇后大通りと国会大通りの対称性から決められたように思う。

なお、ヨーロッパ大通りは、環状道路のみならず、国会議事堂と浜離宮(特に、迎賓館としても利用されていた延喜館)を結ぶという目的も重視されて計画されたのではないだろうか。ヨーロッパという名称には、外交を象徴するという意味合いが感じられる。また、「東京全図」や地形図(図-2)と比べると、ヨーロッパ大通りは、溜池の低地や急傾斜地のほとんどを避け、工科大学(旧

工部大学校)と工部省(既に明治18年12月廃止)の間を通して市街地にうまく接続されている。この計画にも、大きな問題はなかったであろう。

ここで、日本大通りの西端に眼を転じ、そこから西方向への眺望を考えてみよう。前述の通り、左手には国会大通りを通して、国会議事堂を眺めることになる。右手を見れば、皇居の城の方向である。もちろん、ベックマンはお濠越しに、その眺望を得ることを想定したであろう。興味深いことに、その視線軸は東西軸に対して国会大通りと、南北軸に対して天皇大通りと対称になる。

地形図(図-2)記載の標高点で確認すると、城が置かれた辺りの標高は、永田町の丘よりは若干低いものの、それでも約25mある。エンデ・ベックマン事務所設計の国会議事堂(原案)は平面規模約180m×70mの二階建てで中央にドームを持つネオバロック様式の壮大な建築であった³⁰⁾。また、エンデ・ベックマンの皇居の城(案)は平面規模約175m×92mで、平屋ではあるが、中央に高い船底屋根、両翼にそれぞれ三つの塔を持つ、同じくネオバロック様式の大建築であった¹⁴⁾。国会議事堂に匹敵する眺望を持たせようとの意気込みが感じられる。なお、皇居へ向かう道路は、建設中の新宮殿に配慮し、宮殿と城の中間地へ至るように決められたと思う。

最後に、ベックマンの鉄道計画(路線計画と中央駅計画)について考えてみる。「修正市区改正図」(図-3)か

ら分かるように、当時の市区改正審査会案は、路線を新橋駅の南から西に逸らせ、鹿鳴館のある内山下町の東側、そして外濠の西側に沿わせながら、上野方面へ向かわせる計画であった。また、先述の通り、審査会案では中央駅は鍛冶橋内(現在の東京駅南側)とされていた。

ベックマンの鉄道計画は、これらの計画を覆すものであった²⁵⁾。現在のところ、その意図を知る資料は見出されていないし、「日記」にも関連すると思われる記述はない。しかし、先述の通り、ベックマンは審査会の市区改正案を、先見性無しとして不満に思っていた。鉄道路線についても、外濠に沿らず、用地問題だけに配慮したかのような計画を否定的に見ていた可能性がある。中央官庁街、また、皇居の新宮殿や城に対し、鉄道の玄関口を用意すべきとの考えがあったのかもしれない。計画図に記された Proj. Central Railw. St. (中央駅) は、審査会で計画中の中央駅をここに置くのだというメッセージにも思える。ベックマンは、自らの都市計画の中で鉄道計画を扱う必要性を感じたのではないだろうか。

ここでは、ベックマンがもし審査会の路線計画を尊重し、中央駅だけを設けるとすればどうなるのかを考えてみよう。その時、中央駅は計画図の円形大広場(その中心の少し左側)に位置し、この辺りの計画の構図は完全に壊れてしまう。もし、天皇・皇后大通りや円形大広場の構図を保とうとすれば、その全体を西へかなりずらす



図-4 東京全図

よりないが、そうすると日本大通り(すなわち、計画の東西軸線)はほぼ失われ、また、警視庁や裁判所は日比谷練兵場の中に入り込むことになる。ベックマンにとって、審査会の路線計画を尊重することは、計画全体を根本から考え直すことを意味していたのだ。

以上のように、国会議事堂を永田町の丘に置くことを前提にするならば、放射状道路などの道路計画、皇居内の城の計画、さらに言えば、鉄道計画までも、さほど強引な解釈をせずとも説明することができる。ベックマンの国会議事堂の位置選定は、彼の東京計画全体に支配的な影響を及ぼした、と筆者は考える。

(2) スチューベン「都市計画」(1890) 掲載の計画図

ドイツの著名な都市計画家、スチューベン (Josef Stübben, 1845-1936) が1890年(明治23)に出版した「都市計画 (Der Städtebau)」^{51), 52)}に、ベックマンの計画図が掲載された。同書は「建築ハンドブック (Handbuch der Architektur)」の一分冊で、都市計画の技術的側面における、ドイツで初めての本格的な書籍であり、教科書と言われる^{53), 54)}。第二版 (Stuttgart, 1907), 第三版 (Leipzig, 1924) も出版され、わが国でも比較的知られた書籍だが、なぜかこれまで、そこにベックマンの計画図が掲載されている事実はほとんど紹介されてこなかった²⁶⁾。

計画図が掲載されたのは、第二部「計画のアウトライン」で、「新地区 (新市街地) の計画事例」を紹介する箇所である。スチューベンは、都市全体の計画と同様、都市内の地区を対象とした計画においても、放射状・環状・斜行道路をうまく用いることの重要性を述べ、ケルンやフライブルグの計画事例とともに、ベックマンの計画図を紹介した。その計画図を図-5に示す²⁷⁾。

図-1の計画図と比べ、中央駅から国会議事堂にかけての、放射状道路の地域がクローズアップされ、幹線道路

の並木や広場の植栽が描かれるなど、より詳細な内容を持っている。同書には、より広い地域を対象とした計画図から当該地域を切り抜いたものなのか、この地域に限定して作成された計画図なのかなど、詳しい出典は記載されていないが、少なくとも当該地域において、ベックマンは、日本に残されている計画図よりも詳細な内容を含む計画図を作成していたのである²⁸⁾。スチューベンは、同図について、次のような解説を付している。

図は、ベックマンが提案した東京の改造計画である。一方には旅客駅 (中央駅) が、もう一方には天皇の城 (kaiserlichen Schloss) と国会議事堂が配され、それぞれに、三角の線形 (Dreiecklinie) が形成されている。それらの線形に沿って、あるいは、それらに挟み込まれるように、公共建築、添景樹木、庭園が数多く配置され、全体として、大都市 (首都) に相応しい大きさと堂々たる眺望を持つ地区が計画されている。(私訳)

興味深いのは、中央駅側と皇居・国会議事堂側に形成される「三角の線形」である。中央駅側は、天皇・皇后大通りと鉄道・中央駅が作る三角形を指しているのは明らかである。皇居・国会議事堂側については、日本大通り西端を起点とし、国会大通りの軸と皇居の城への視線軸が作る対称な放射状の線形を指して「三角の線形」と言っているように思う。計画図には、皇居の城への視線軸に方位記号が描かれている。正確な北方向は、方位記号の右手、皇居へ向かう道路の方向である。それを敢えて、視線軸に合わすように方位記号を置いたのは、「三角の線形」の存在を示す意図があったからではないか。なお、視線軸には、区間は短いながらも並木が置かれ、視線を誘導する工夫も見られる。

もちろん、上記の解説はスチューベンによるもので、ベックマンの計画意図を直接示すものではない。「都市計画」(1890)の出版当時、スチューベンはケルンの都市

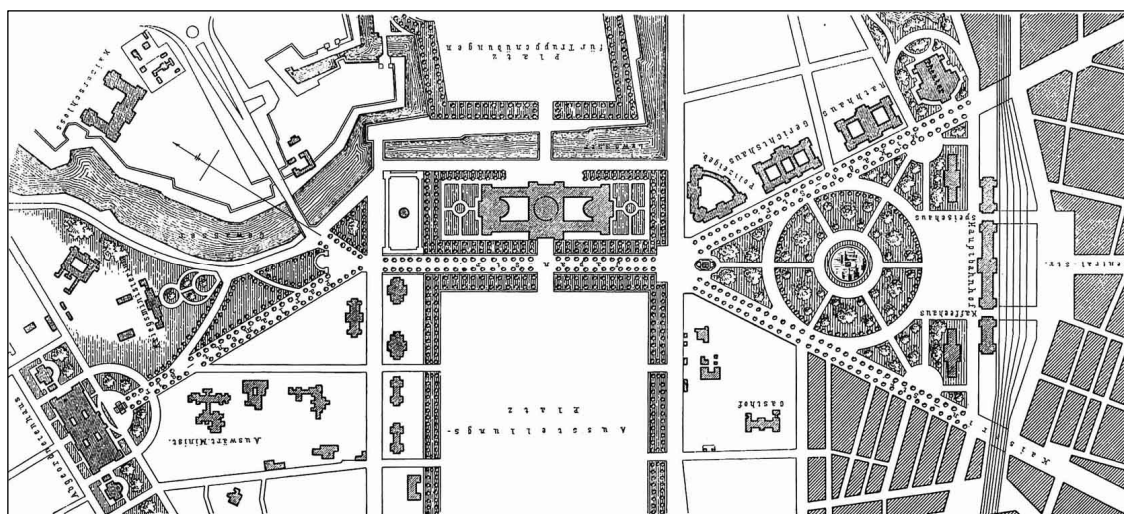


図-5 スチューベン著「都市計画」(1890)に掲載された計画図

建設監督官 (Stadtbaumeister) であった⁵⁵⁾。ベックマンとの接点は不明だが、スチューベンは、ベックマンやエンデと同じ、ベルリンのバウアカデミー (Bauakademie) で勉強した建築家で⁵⁶⁾、エンデは「建築ハンドブック」の編集委員でもあった⁵¹⁾。スチューベンは、ベックマンの東京計画について話を聞く機会があったのではないかと。スチューベンの解説には、ベックマンの計画意図がかなり反映されているものと理解してよいように思う。

(3) 臨時建築局・ベックマンの写真撮影

「日記」(5月10日)に「写真家にどこから撮影すべきかを教えた。そのために、二ヶ所に十五メートルの高さを持つ足場を竹でつくらせた」とあるためであろうが、ベックマンは写真師に東京の景観を撮影させ、都市計画の立案に際し参考にした、といった解説がなされることがある。しかし、ベックマンと写真撮影の関係を示す資料はこれに尽きており、これまで、この写真撮影に関わる、より具体的な事実は不明であった。

本研究で、その実態を示すものと思われる資料が見つかった。明治19年6月5日、東京日日⁵⁶⁾、毎日⁵⁷⁾、朝野⁵⁸⁾、絵入朝野⁵⁹⁾の各新聞に、臨時建築局の写真撮影の記事が掲載された²⁹⁾。毎日新聞の記事を紹介しよう。

臨時建築局にては国会議事堂の製図参考の爲め浅草公園の写真師江崎礼二氏へ命じて永田町近傍を撮写せしめたる由にて日比谷の舊見附の上に高さ六間半の足場を設け霞ヶ関参謀本部舊西丸地方を望みて全紙三枚続きに写し取り次に愛宕山へ四ヶ所の足場を設け品川沖或は上野、赤坂、麻布等見渡して二枚乃至三枚続きに写し其外赤坂陸軍監獄署内の足場より北白川宮御館日枝神社等を二枚続きに撮りしといふ又た同局の雇教師ボックマン氏は右の写真を携へて本月中に一旦帰国し図面調製の上再び渡来する趣なり

この記事から、写真撮影はベックマンの都市計画の立案のためというよりも、次なる段階の建築、特に、国会議事堂の設計・製図のためであったことが分かる。建築局は写真師の江崎礼二³⁰⁾に命じ、各所に足場を設けさせて撮影させた。撮影の場所と方向は、旧日比谷見附(日比谷門・練兵場の北東隅)の上から永田町方面(霞ヶ関、参謀本部、旧江戸城の西丸方面)、愛宕山から品川沖、上野、赤坂、麻布等の方面、そして、赤坂の陸軍監獄署内から日枝神社、北白川宮御殿(紀尾井町。ドイツ公使館の西方で、図-1から若干外れる)の方面であった。

「日記」(5月10日)の記述から、写真撮影を建築局に依頼し、実際に指揮したのはベックマンであったと考えられる。愛宕山(標高約26m)は言うまでもなく、赤坂の陸軍監獄署も、敷地の多くは標高25mを超える高台にあった。もちろん、日比谷見附の場所は低地だが、当時まだ残されていた枅形の石垣の高さは三間(約5.5m)⁶⁰⁾であ

ったというから、その上に足場を組めばかなり高所からの撮影になったはずである³¹⁾。

この写真撮影の事実にも、ベックマンの都市を俯瞰的に捉え、また、都市や建築の眺望(パースペクティブ)を重視する姿勢が表れているように思う。ベックマンが最も重視したのは、やはり国会議事堂の眺望であったと思われる。公文書によれば、建築局が旧日比谷門(見附)からの撮影を陸軍省に照会したのは5月5日⁶¹⁾、監獄署からの撮影の照会と同21日⁶²⁾であった。このことから、ベックマンは日比谷見附からの永田町方面の撮影をまず第一に考えたことが窺えよう。ベックマンは議事堂を永田町の丘に置きたいとの意思をもって直ぐに、その丘陵地を東の市街地の方から望む写真の必要性を感じたのだろう。彼の脳裏には既に、永田町の丘に聳え立つ国会議事堂、そして議事堂が、同じく丘陵地に立ち並ぶ参謀本部、司法省、皇居の城などと一体となって作り出す、壮大な都市景観が描かれていたのかもしれない。

ベックマンの東京計画については、日比谷練兵場の北東上空からの鳥瞰図がよく知られている。それを図-6に紹介しよう³²⁾。エンデ・ベックマン事務所が作成し、エンデが来日の際、持参したものである¹⁶⁾。中央の手前が、工事中の博覧館。遠方の左手、中央ドームを持つ大建築が国会議事堂である。その右手の少し低い場所に参謀本部が、さらに、その右手の高台に司法省が見える。皇居の城は少し分かりづらいが、司法省の右(図のほぼ中央)の木々の中に塔を覗かせている。筆者は、日比谷見附から撮られ、ベックマンが持ち帰った写真が、この鳥瞰図の下敷きになったのではないかと想像する。

7. 結論

本研究は、ベックマンの東京計画が、国会議事堂の位置を永田町の丘とすることを初めて提示した都市計画であることに注目し、国会議事堂の位置選定を中心に、この計画を初めて詳細に論じたものである。本研究で明らかになった主な事項をまとめ、結びとしたい。

1) 政府は当時、議事堂と諸官庁を日比谷練兵場及びその周辺に配置するという方針を立てていた。新聞・雑誌も、ごく一部の例外を除き、議事堂の位置が練兵場に決まるとする伝聞・風聞記事を掲載していた。議事堂を永田町の丘へというベックマンの計画はそれだけ斬新なもので、少なくとも、言論界や世論の後押しを受けてといった、安易なものではなかったと考えられる。

2) ベックマンは東京到着後、間もなく、国会議事堂を永田町の丘に置きたいとの意思を示した。その意思は固く、ベックマンは、政府の方針を変えさせてまで決断したことを誇りに思っていたようだ。ベックマンが永田町



図-6 東京計画の鳥瞰図

を主張した理由は、a) 日比谷は地質が悪く、国会議事堂のような大建築には適さない、b) 日比谷は低地で、いかに壮麗な議事堂を建てたとしても、内外の人の目を惹くことはない、c) 永田町は標高が高く、高燥で、また議事堂が聳え立つ様子が一目で分かる、d) 永田町の近くには山王の森があり、参謀本部、さらには皇居もあって、非常に場所取りがよい、ということであった。

3) ベックマンは、議事堂の位置選定、そして都市計画の立案のために精力的に情報収集・調査を行った。日比谷の地質に関しては、太政官時代のコンドルの調査結果を主に参考にしたようだが、地形に関しては、東京到着後直ぐに現地調査を行い、さらに、建築局に等高線入りの詳細な地形図を要求するなど、情報収集に旺盛な意欲を示した。ベックマンが主に参照した地形図は、東京府作成の「東京全図」であったと考えられる。また、ベックマンは「修正市区改正及品海築港略図」も参照しており、都市計画の立案に際し、市区改正審査会の市街地計画について、一応の知識を得ていた。

4) ベックマンの東京計画は、西側の国会議事堂と皇居の城から、東側の中央駅に至る、放射状道路（日本・国会・天皇・皇后大通り）を中心とする地域に力点が置かれていたと考えられる。そして、国会議事堂を永田町の丘に置くことを前提とするならば、この地区におけるベックマンの計画（放射状道路の線形、皇居の城の位置など）は、彼が重視した地形、地質、都市の眺望（パースペクティブ）、道路線形の幾何的対称性、計画への長期的視野の必要性といった観点から、その全体像を無理なく説明することができる。ベックマンの東京計画は、国会議事堂の位置選定と強く連動した、換言すれば、議事

堂の位置選定が計画全体に支配的な影響を与えた、都市計画であったと言えるように思う。

ベックマンはパリの改造計画など、近代都市計画の知識を有し、また、彼なりの意見も持っていた。自らの計画思想を実現するべく、希望に燃えて来日したはずである。実際、ベックマンはわが国に初めてバロック都市計画を導入した建築家であり、ベックマンの東京計画は、従来、主にそのような視点から解説されてきた。

筆者は、本研究により、ベックマンの東京計画の意味は決してそれだけでない、ということを示すことができたと考えている。ベックマンの国会議事堂の位置選定は、決して思いつきの類ではなく、彼の確固とした意思・見解に基づくもので、また、短期間とはいえ、地形を中心に精力的に情報収集・調査を行った結果によるものであった。また、彼の東京計画は、国会議事堂の位置選定と、彼がもたらしたバロック都市計画とが一体となった都市計画であったとも言えよう。もちろん、ベックマンの計画の多くは幻の計画に終わることになる。しかし、彼が提示した国会議事堂の位置、そして国会大通りは、その後の国会議事堂建設計画、中央官庁街計画の中でも生き続け、実現したのである。ベックマンの東京計画は、わが国の都市計画史、国会議事堂建設史において、これまで以上に確固とした位置づけと評価が与えられて然るべき、重要な都市計画であったと考える。

今後の課題は、本稿で未だ事実不明としたことや、推測に多くを依存した解釈について、調査、検討を深めることなど、多々あるが、より本質的で大きな課題として筆者が認識しているのは、ベックマンが成した国会議事堂の位置選定の事実が、なぜ、わが国の歴史の中で、特

に直接的に関係する議事堂建設史の中で埋もれてしまったのか、その事実経緯を解明することである。

先述の通り、明治20年(1887)4月、国会議事堂の建設地を永田町一丁目とすることが閣議決定される^[3]。その後、敷地問題は幾度も議論の俎上に上るが、常に予定地通りとされ、大正6年(1917)の議院建築調査会で最終決定された。しかし、国会議事堂の建設地選定へのベックマンの関与は、大蔵省営繕管財局の「帝国議会議事堂建築の概要」(昭和11年、1936)^[63]や「帝国議会議事堂建築報告書」(昭和13年、1938)^[64]をはじめ、政府の関係資料には一切、記されていない。ベックマンの滞日中、建築局には、妻木頼黄、渡辺謙、河合浩蔵がおり、彼らは、ベックマンの提言によって実現した日本人建築技師のドイツ留学に参加し^[65]、後にわが国の建築界で活躍する。特に妻木は、大蔵省臨時建築部長などとして、本議事堂建設の中心的な役割を担うこととなる^[66]。ベックマンが忘れ去られた理由がどうしても理解できないのである。

筆者が知る限り、政府が国会議事堂の敷地を永田町とする理由を初めて公に示したのは、明治43年(1910)の議院建築準備委員会の第一号議案「建築敷地」の理由書^[67]で、それは、妻木率いる臨時建築部が用意したものであった。最後に、その理由を紹介し、拙稿を閉じる。

議院建築敷地タルノ主要条件ハ(一)成ルヘク全都ノ中枢ニ位シ一般ノ交通ニ便ナル地域ニ在ルコト(二)所要ノ建築物ヲ完全ニ配置シ得ヘキ相当ノ面積及形状ヲ有スルコト(三)建築物各正面ヲ最モ顕著ニ表現シ得ヘキ恰當ノ地勢ヲ占ムルコト(四)土地高燥周囲清浄ニシテ衛生ニ適スルコト(五)地質堅固ニシテ多額ノ地形費ヲ要セサルコト(六)成ルヘク内閣及各省ト近接ノ地域ニ在ルコト等是レナリ今現在ノ議院建築予定敷地ヲ按スルニ帝都ノ中央神聖ナル宮城ノ西南ニ方リ恰モ其右翼タルノ位置ヲ占メ略ホ如上ノ諸条件ヲ具備セリ…

謝辞：招待論文という榮譽を与えていただいた土木計画学研究委員会に深く感謝します。本研究を進めるにあたっては、研究室の同僚・学生をはじめ、多くの方々のお世話になりました。特に、研究の初期には、布施孝志准教授、板橋慎寛氏、黒宮佑介氏、天野真衣氏らと関連する調査・分析をともしに行いました。その時の議論が、陰に陽に本論文に生きています。エンデ・ベックマン事務所の書簡の翻刻・翻訳には近津博文教授、近津幸合子氏の、東京府文書の翻刻には江下以知子氏のご協力を得ました。また、本研究の一部は平成21～23年度科学研究費補助金[基盤研究(c)]「国会議事堂の建設地決定の経緯に関する研究」の一環として実施したものです。ここで名前を挙げられなかった方々を含め、これまでご指導、ご支援いただきました皆様に、この場をお借りし、深甚なる感謝の意を表します。

補注

- [1] ベックマンの官庁集中計画、と呼ばれることも多い。しかし、都市計画としての官庁集中計画は、議事堂や諸官庁を一箇所に集める配置計画を意味する。また、エンデ・ベックマンの官庁集中計画がそうであるように、しばしば、都市計画の先にある建築の詳細計画・設計を含む概念として用いられる。本稿では、ベックマンが立案した東京の都市計画のみを議論の対象とし、それは、議事堂や諸官庁の集中的な配置計画のイメージを遥かに超える計画であることを踏まえ、官庁集中計画と称することを避けた。
- [2] 議事堂の建設地については、議院建築計画調査委員会(明治30年、1897)、議院建築調査会(明治32年、1899)、議院建築準備員会(明治43年、1910)などで議論され、最終的には、議院建築調査会(大正6年、1918)で結審する。
- [3] もちろん、先達の文献には、参考になる事実の紹介や解説が幾つもある。しかし、論点が異なる中でのことであるため致し方ないが、その内容はどうしても断片的である。結果として、関連する知識の蓄積と共有は十分でなく、公刊文献では、ベックマンが示した国会議事堂の位置が現在の場所とほぼ同じであるということが時に言及されるくらいで、それ以上に踏み込んで解説がなされることはない。
- [4] 建築学会で「エンデ&ベックマン：官庁街計画図」として整理されたためと思われる。管見の限り、同図を掲載した比較的早い時期の公刊文献として、小林隆徳(1932)^[68]、大泉博一郎(1957)^[69]、Meid, Michiko(1977)^[70]などがあるが、すべて、エンデ・ベックマンの計画と紹介している。
- [5] 方位記号と縮尺は、筆者が概略作成した。道路や建物の輪郭を分かりやすくするため、原図の汚れなどを消した。英語表記による道路、建物等の名称は和訳し、当時現存したものは青字、ベックマンの計画によるものは赤字で記した。なお、「東京府」はMansion Houseの訳である(6章(2)で紹介する、スチューベン著「都市計画」に掲載されたベックマンの計画図に、ドイツ語でRathausとある)。
- [6] 参謀本部陸軍部測量局が明治19～20年に製版・刊行した地形図の測量原図で、明治16～17年の測量に基づく。測量原図は区分図で、図-2は関係する数図葉を繋ぎ合せて作成。ベックマン来日時に現存した建物や施設などのうち、主要なものや、本稿に關係するものを図上に記した(測量原図に記載のない、建設中の皇居・新宮殿を含む)。
- [7] 市区改正審査会は、芳川顕正東京府知事の市区改正意見書(明治17年11月)を審議するため、同12月に内務省に設置された。会長は芳川(同18年6月より内務大輔)が務め、結審の後、同18年10月8日付で山県有朋内務卿に上申書と「修正市区改正図」、「修正品海築港図」が提出された。図-3(修正市区改正図)には、主に道路計画が示されている。詳細は省くが、一例を挙げると、赤色太線は一等一類(幅員20間)の道路計画(拡幅・新設)。図には、新橋・上野間の鉄道計画(路線)も細い実線で記されているが、不鮮明で分かりづらいため、筆者が青色の点線を上書きした。
- [8] 東京輿論新誌(明治19年2月24日)^[71]に「(建築局の)創業着手順序は第一に亜細亞博覧会場を上野に設くる事、第二に国会議事堂を…、第三に諸官衙を…」とある。優先順位はともかく、博覧会場の建築も建築局の任務であった可能性がある。なお、亜細亞博覧会構想は頓挫し、結局は当初予定の内国勧業博覧会が明治23年に上野公園で開催された。
- [9] ベックマンの計画図が文献で紹介される際、皇居や皇城と訳されるのが普通であるが、当時、皇居(皇城)は、旧江戸

城(本丸・西丸・吹上など)の敷地、あるいは建設中の新宮殿を指して使われていた。筆者は、そのような状況で提案された Imperial Castle を皇居や皇城とするのに違和感を覚え、とりあえず、本稿では「城」と訳すことにした。

- [10] ベックマンが、新宮殿の奥宮殿の事実を知らずに計画した可能性もある。しかし、建築局には、ベックマンの通訳兼相談役を務めた松ヶ崎萬長⁷²⁾をはじめ、皇居御造営事務局から転じた建築技師もいた。また、「日記」によれば、ベックマンは5月18日、新宮殿の建設現場を見学しており、そのような可能性は低いと考える。
- [11] 御厨は、建築局(井上)が政策展開の随所において、東京日日新聞へ情報をリークし、ジャーナリズムを操作していた可能性があることを指摘している⁷³⁾。
- [12] ベックマンがビョックマン、ボックマンなどと記されることはあるが、フリマンは珍しい。ただし、補注[16]で紹介する記事のように、例がないわけではない。
- [13] 毎日新聞(明治19年5月1日、東京横浜毎日新聞から改題)と東京輿論新誌はともに嚶鳴社(民権系政治結社。明治15年解散)の流れを汲む^{74),75)}。また、同5月1日現在、社の場所を同じくしていた^{76),77)}。同新聞・雑誌は当時、取材・編集に関し、強い連携関係にあったと想像される。
- [14] ベックマンの情報収集について、本稿で取り上げられなかった事実の一つ、補足しておきたい。「日記」によれば、ベックマンは東京滞在中、カール・ローデ商会(ドイツの貿易商社)横浜支店のハイゼ(Heise)という人物と親交を深めた。堀内の抄訳にはないが、4月30日の「日記」に「ハイゼ氏から温かい招待を受けた。…当地の状況に関する様々な点について彼が教えてくれた情報は、我々にとって極めて貴重なものであった」(私訳)と記している。ベックマンが、議事堂を永田町の丘へという意味を示すまでに、貴重な情報を得たと記したのはハイゼのみである。詳細は省くが、筆者の調査で、このハイゼは阿仁・院内鉱山の開発に貢献し、また、皇居造営に際しては、刺賀商会の主任技師として、明治宮殿の暖房装置の提案や正門鉄橋(二重橋)の設計を行った Wilhelm (William) Heise^{78),79)}と同一人物であることが分かった。ハイゼは皇居造営、建築・都市関係の様々な情報を持っていたに違いない。ベックマンは、計画の方向性について何らかの示唆を得た可能性があると思うのだが、本研究でその具体的な事実は分からなかった。
- [15] 河合は「明治工業史・建築編」のエンデ・ベックマン関係の執筆に深く関わっており⁸⁰⁾、ベックマンの地質調査に関する同書の記述も河合によるものである可能性が高い。
- [16] 東京日日新聞は、地質調査の記事(5月8日)に続けて、次の続報(同13日)⁸¹⁾を掲載した。「…各地固に就ては曩にコンドル氏より其の方案を具上せられ其筋の詮議に係り居たる折柄…独逸国建築工師フリマン氏もコンドル氏と同様の方案を抱かる…」建築局での、ベックマン来日当時のコンドルの役割については分かっていないことが多いが、ベックマンの下で、あるいは共同で、地質調査や基礎工法の検討を中心に指導、助言していた可能性がある。
- [17] 御厨は「市区改正及品海築港略図」と紹介しているが、正確には東京府文書にあるように、頭に「修正」が付く。
- [18] 4月28日の会談には「霞ヶ関兵営地と日比谷練兵場の実測図」以外の地図も用意された可能性はある。例えば「五千分一東京図測量原図」(図-2)は、土地利用など、都市の現状を読むのに適し、建築局が用意したとしても不思議ではない。2m間隔の等高線が引かれ、標高点も比較的高密度に記されている。しかし、市街地では等高線の省略も多く、地形を直感的に把握するのには必ずしも適していない。
- [19] 「東京全図」には、「陸地ノ高低河海ノ深淺ハ平均干潮面(靈岸島水位標二尺二寸四分)ヲ準トシ尺ヲ以テ…」と注記がある。つまり、標高の基準は靈岸島量水標零位(A.P.) 0.6786mで、一般の標高基準(東京湾平均海面)A.P. 1.1344mとは異なる。ただ、その違いは約0.46mで、大まかに標高を捉えるならば、このような基準に拘る必要はない。
- [20] 古地図研究家の岩田豊樹所蔵図面の複製。文献47)には、岩田による「東京全図」の解題がある。
- [21] 前述の通り、コンドルは太政官時代に官庁集中計画を立案し、その計画図に議事堂の位置を初めて示した建築家である。計画中には、西欧の議事堂建築を調査し、その後、わが国の議事堂の設計を試みている⁴⁾。臨時建築局にも、創設と同時に顧問格として迎えられた。本研究では、コンドルの助言や計画・設計図が、ベックマンの意思決定に影響を及ぼしたはずと考え、調査を行った。しかし、ベックマンがコンドルと親交を深めたことは分かったが、本稿で断片的に述べている以上の、特に議事堂の位置選定や都市計画への影響については、具体的な事実は分からなかった。
- [22] 「江戸ー東京市街地図集成」⁴⁷⁾所収「東京全図」(区分図)の関係する数図葉を繋ぎ合せて作成。
- [23] 計画図(原図)に名称の記載がないため、図-1には記さなかったが、2章でも述べたように、エンデ・ベックマンは首相官邸の図面を残している¹⁶⁾。この敷地が想定されたものと思われ、実際、そのように記す文献もある。
- [24] 日本大通り(計画の東西の軸線)は、ベックマンが築地本願寺の屋根から眺めて決めた、といった解説がなされることがあるが、管見の限り、それを裏付ける資料はない。
- [25] 中央駅をベックマンの計画と同様の場所に置いた計画として、片岡安の東京市大改造論(1919)⁸¹⁾がある。片岡は、東京駅は新市街地(霞ヶ関、丸の内など)と旧商業地(日本橋など)を分断していると難じ、路線はそのままとするが、中央駅を有楽町付近に移転する計画を提案した。なお、本稿とは異なる視点からだが、ベックマンの中央駅計画を考察した文献に小野田滋(2012)⁸²⁾がある。
- [26] ベックマンの計画図は、同書の第二版(1907)、第三版(1924)にも「19世紀の都市計画の事例」の一つとして掲載されている。すべて同じ図面である。本稿で紹介したスチューベンによる解説は第二・第三版にはなく、計画図だけの掲載。なぜか、第三版では、エンデ・ベックマンの計画と紹介されている。筆者が知る限り、わが国の文献で、過去に同図が紹介されたのは、以下の二例に限られる。一つは新名種夫(1937)⁸³⁾で、「エンデ及ヴェクマンの両氏による帝都の都心計画案」(出典未記載)として紹介。第三版からの引用であろう。もう一つは、著者不詳だが、雑誌「国際建築」(No.9, 1962)の中で、「ベックマン氏の東京首都計画図」⁸⁴⁾として紹介。出典は、第二版。本号は国立劇場の特集号で、ベックマンの計画図に、大きな「劇場」が書き込まれていることが注目されての紹介であった。
- [27] 計画図(図-1)と方向を合わせるため、掲載原図の上下左右を反転させた。見やすさを考慮し、本稿では図-1より大きめの縮尺で掲載した(掲載原図は縮尺1/12,500)。原図には、通りや建物の名称がドイツ語で記されている。図-1との対応関係は明確と思われるので、和訳表記は割愛した。
- [28] 先述の通り、ベックマンは計画の中心「フォルム・ヤパーヌム(Forum Japanum)」に関する図面を天皇陛下にお見せす

るため、少し大きな縮尺で書き直した(4章参照)。筆者には、未だ十分な根拠はないのだが、この「フォルム・ヤパーヌム」は、日本大通りを中心とした計画図(図-5)の地域を指すのではないかと思えてならない。

- [29] その後、同様の記事が、改進黨⁸⁵⁾、東京絵入⁸⁶⁾、時事新報⁸⁷⁾、絵入自由⁸⁸⁾、朝日⁸⁹⁾、讀賣⁹⁰⁾の各新聞に続けざまに掲載された。なお、東京絵入新聞、絵入自由新聞の記事が示唆するのだが、建築局の写真撮影の事実について各新聞社へ情報を提供したのは、写真師の江崎礼二であったようだ。実際、記事の詳細さは各紙異なるが、内容に齟齬は無い。
- [30] 江崎礼二は、感度が高く、露光時間も短くてすむ乾板法をいち早く導入し、海軍の水雷爆発実験の撮影に成功するなど、早取(早撮)写真師として名を馳せた⁹¹⁾。
- [31] 掲載された新聞記事すべてにおいて、旧日比谷見附の上に組まれた足場の高さは「六間半(約12m)」と記され、「日記」(5月10日)の「十五メートル」と食い違う。しかし、江崎礼二の評伝⁹²⁾に「(明治十九年)五月我国会議事堂建築の為に雇はれたる独逸建築師ボックマン師其製図参考の爲め…建築局より撮影を命せられ君は日比谷見附の上に高さ八間余の脚台を設け近傍参謀本部より宮城に通じたる地形を望む…」と述べられており、この「八間余(約15m)」が正しいとすれば、「日記」とつじつまが合う。
- [32] 日本建築学会所蔵。図の上には、ローマ字、ドイツ語、英語で、官庁計画の日比谷からの鳥瞰図であることが記され、また、国会議事堂、司法省、皇居の城、博覧会場、新練兵場について、その方向を図の下に示している(ただし、皇居の城については、図示されている方向にずれがある)。
- [33] 明治20年4月の閣議決定については、現在多くの文献で、典拠の記載なく既成事実として紹介されている。しかし実のところ、その際の閣議書類は見つかっていない。筆者の調査では、この閣議決定の事実初めて直接的に言及した政府資料は「議院建築調査会報告書」(1918)⁹³⁾であり、そこに「此年(明治20年)四月閣議ヲ経て議院ノ敷地ハ永田町一丁目ニ決定シタル…」と記された。それまでは、予定地という表現が使われるのみであった。なお、公文文献としては、その後の大熊喜邦(1919)⁹⁴⁾が初出と思われる。

参考文献

- 1) 藤森照信：明治の東京計画、岩波書店、2004。〔同書の初刊は、岩波書店、1982。〕
- 2) 堀内正昭：明治のお雇い建築家エンデ&バックマン、井上書店、1989。
- 3) 御厨貴：首都計画の政治―形成期明治国家の実像、山川出版社、1984。
- 4) 清水英範：コンドルの官庁集中計画に関する研究、土木学会論文集D2(土木史)、Vol.68, No.1, pp.49-68, 2012。
- 5) Böckmann, Wilhelm: Reise nach Japan aus Briefen und Tagebüchern zusammengestellt, Berlin, 1886。
- 6) 堀内正昭、藤森照信：バックマンの『日本旅行記』について、建築史学、No.7, pp.94-124, 1986。
- 7) 藤森照信：エンデ・バックマンによる官庁集中計画の研究―その1 発端よりバックマン来日まで、日本建築学会論文報告集、No.271, pp.131-137, 1978。
- 8) 藤森照信：エンデ・バックマンによる官庁集中計画の研究―その2 バックマン帰国からエンデ来日帰国まで、日本建築学会論文報告集、No.272, pp.151-158, 1978。
- 9) 日本地図センター編：五千分一東京図測量原図、1984。〔参

- 謀本部陸軍部測量局作成、国土地理院所蔵図の複製〕
- 10) 修正市区改正図(国立公文書館所蔵図複製)、藤森照信監修：東京都市計画資料集成、明治大正篇、34、本の友社、1988。
 - 11) 桜井勉編：東京市区改正品海築港審査顛末、1885(東京都公文書館所蔵書複製)、藤森照信監修：東京都市計画資料集成、明治大正篇、30、本の友社、pp.142-143, 1988。
 - 12) 國雄行：博覧会の時代―明治政府の博覧会政策、pp.101-110、岩田書院、2005。
 - 13) 山崎鯛介：明治宮殿の設計内容に見る「奥宮殿」の構成と聖上常御殿の建築的特徴、日本建築学会計画系論文集、No.586, pp.163-170, 2004。
 - 14) 堀内正昭：エンデ・バックマンの皇居案について、日本建築学会学術講演梗概集F, pp.911-912, 1985。
 - 15) 建築家雇聘の問題、郵便報知新聞、明治19年4月21日。
 - 16) 前掲2), pp.235-240。
 - 17) 前掲1), pp.311-326。
 - 18) 前掲2), pp.195-202。
 - 19) 堀内正昭：欧化政策の夢のあと―日比谷官庁集中計画、石田頼房編：未完の東京計画、pp.10-34、筑摩書房、1992。
 - 20) 堀内正昭：W.バックマンの官庁集中計画(1886)について、日本建築学会学術講演梗概集F, pp.751-752, 1987。
 - 21) 関野貞：最初の議院建築の設計者エンデと其貢献、新舊時代、Vol.2, No.3, pp.9-19, 1926。
 - 22) 諸官衙并議院等建設ノ為メ臨時建設局ヲ置き漸次起工ニ付費用交付方、国立公文書館所蔵、公文類聚、10編、明治19年。
 - 23) 永田町御用地となる、東京日日新聞、明治19年4月23日。
 - 24) 国会議事堂、時事新報、明治19年2月20日。
 - 25) 国会議事堂の建築(社説)、東京輿論新誌、明治19年3月3日。
 - 26) 臨時建築局(社説)、東京日日新聞、明治19年2月24日。
 - 27) 政府將ニ国会議事堂ヲ建築セントス(社説)、郵便報知新聞、明治19年2月19日。
 - 28) 無田居士：国会議事堂建築の議稍く決す(寄書)、燈新聞、明治19年2月24日。
 - 29) Baurath Wilhelm Böckmann in Japan, Deutsche Bauzeitung, No.66, p.393, 1886。
 - 30) 国会議事堂、毎日新聞、明治19年5月13日。
 - 31) 国会議事堂、毎日新聞、明治19年5月14日。
 - 32) 前掲3), pp.132-133。
 - 33) 市区改正、毎日新聞、明治19年5月14日。
 - 34) 国会議事堂建築ノ為獨逸国建築議官「ヒヨクマン」傭聘関係雜纂、外務省外交資料館所蔵、戦前期外務省記録。
 - 35) 工学会編：明治工業史・建築編、p.190、工学会、1930。〔1927年初版の改版〕
 - 36) 伊東忠太、大澤三之助、河合浩蔵他：明治建築座談会(第二回)、建築雑誌、Vol.47, No.566, pp.171-172, 1933。
 - 37) 日比谷練兵場地質検査致度照会、陸軍省、壹大日記、防衛研究所所蔵、明治19年5月。
 - 38) 日比谷練兵場地質検査の儀回答、陸軍省、壹大日記、防衛研究所所蔵、明治19年5月。
 - 39) 国会議事堂、東京日日新聞、明治19年5月8日。
 - 40) 足立鳩吉(談話)：コンドル博士に対する諸家の追憶、建築雑誌、Vol.34, No.403, pp.337-338, 1920。
 - 41) 三島通庸関係文書、建築局事務書類、局員履歴調(明治20年5月25日取調)、国立国会図書館所蔵。
 - 42) 府下全図并高低線入図面貸付之件、東京都公文書館所蔵、往復録、土木課、明治19年。
 - 43) 霞ヶ関兵營地所並日比谷練兵場実測図借用の儀に付照会、陸軍省、壹大日記、防衛研究所所蔵、明治19年4月23日。
 - 44) 修正市区改正及品海築港略図、東京都公文書館所蔵。

- 45) 藤森照信：解題「東京市区改正品海築港審査顛末」，藤森照信監修：東京都市計画資料集成，明治大正篇，29，pp.3-8，本の友社，1988。
- 46) 東京全図，東京府蔵版，明治20年，東京都公文書館所蔵。
- 47) 東京全図，地図資料編纂会編：江戸ー東京市街地図集成，第2期，柏書房，1990。
- 48) 岡村祐，中島直人：国会議事堂へのヴィスタの構想と形成の過程に関する研究，都市計画論文集，No.41-3，pp.941-946，2006。
- 49) 池田譲次：議事堂建築餘談，建築雑誌，Vol.51，No.623，pp.210-212，1937。
- 50) 堀内正昭：エンデ・ベックマンの日独国会議事堂案について，日本建築学会関東支部研究報告集，pp.265-268，1985。
- 51) Stübgen, Josef: Der Städtebau, Handbuch der Architektur, Vierter Teil, 9. Halb-Band, Darmstadt, pp.245-247, 1890。
- 52) 大村謙二郎：ドイツにおける19世紀後半の都市拡張への対処と近代都市計画の成立，博士論文，pp.150-199，1984。
- 53) 岡山敏哉：J. Stübgen 著『都市計画』に見るBプランについての考察：1900年前後のドイツ都市計画の状況，日本建築学会近畿支部研究報告集，計画系(23)，pp.465-468，1983。
- 54) Kamau, Oliver: Hermann Josef Stübgen: Städtebau 1876-1930, pp.72-80, Braunschweig/Wiesbaden, Vieweg, 1996。
- 55) 前掲54)，pp.23-56。
- 56) 写真御用，東京日日新聞，明治19年6月5日。
- 57) 製図参考，毎日新聞，明治19年6月5日。
- 58) 江崎礼二氏，朝野新聞，明治19年6月5日。
- 59) ボツクマン氏の計画，絵入朝野新聞，明治19年6月5日。
- 60) 大熊喜邦：江戸建築叢話，pp.22-25，東亜出版社，1947。
- 61) 日比谷旧門跡の壘に於て写真致度照会，陸軍省，壹大日記，防衛研究所所蔵，明治19年5月。
- 62) 監獄署表門内外に於て写真撮影の儀照会，陸軍省，壹大日記，防衛研究所所蔵，明治19年5月。
- 63) 大蔵省営繕管財局：帝国議会議事堂建築の概要，1936。
- 64) 大蔵省営繕管財局：帝国議会議事堂建築報告書，1938。
- 65) 長谷川堯：議事堂への系譜，日本の建築[明治大正昭和]4巻，p.117-122，三省堂，1981。
- 66) 前掲65)，pp.164-184。
- 67) 大蔵省臨時建築部：議院建築準備委員会議事要録，pp.13-14，1912。
- 68) 小林隆徳：我国帝都中枢地計画の変遷と美観地区の指定，都市公論，Vol.15，No.2，pp.38-56，1932。
- 69) 大泉博一郎：建築百年史，p.61，有明書房，1957。
- 70) Meid, Michiko: Der Einführungsprozeß der europäischen und der nordamerikanischen Architektur in Japan seit 1542, Abt. Architektur des Kunsthistorischen Instituts, Universität zu Köln, p.217, 1977。
- 71) 建築局の職務，東京輿論新誌，明治19年2月24日。
- 72) 岡田義治，初田亨：建築家松ヶ崎萬長の初期の経歴と青木周蔵那須別邸一松ヶ崎萬長の経歴と作品（その1）一，日本建築学会計画系論文集，No.514，pp.233-240，1998。
- 73) 前掲72)，pp.151-184。
- 74) 甘利璋八：解説一初期の「横浜毎日新聞」，復刻版横浜毎日新聞，解説・総目次1，pp.3-12，不二出版，1993。
- 75) 松永昌三：東京輿論新誌，国史大辞典，10巻，pp.71-72，吉川弘文館，1989。
- 76) 東京横浜毎日新聞の広告，讀賣新聞，明治19年4月29日。
- 77) 奥付，東京輿論新誌，明治19年5月19日。
- 78) 塚原徳道：明治化学の開拓者，pp.199-202，1978。
- 79) 独逸土木及機械工学士ゲラルグ，ハインリヒ，ウィルヘルム，ハイゼー叙勲ノ件，国立公文書館所蔵，行政文書，明治20年官吏進退，外国人叙勲。
- 80) 国会議事堂の地固め，東京日日新聞，明治19年5月13日。
- 81) 片岡安：東京市大改造論(三)，日本建築協会雑誌，Vo.2，No.3，pp.2-14，1919。
- 82) 小野田滋：高架鉄道と東京駅[上]，pp.79-84，交通新聞社，2012。
- 83) 新名種夫：都心地の計画と東京市庁舎，都市美協会編：現代之都市美，pp.133-152，1937。
- 84) ベックマン氏の東京首都計画図，国際建築，Vol.29，No.9，p.93，1962。
- 85) 議事堂建築地の写真，改進黨新聞，明治19年6月6日。
- 86) 江崎礼二氏の技術，東京絵入新聞，明治19年6月6日。
- 87) 製図参考写真，時事新報，明治19年6月7日。
- 88) 写真，絵入自由新聞，明治19年6月8日。
- 89) 東京通信，朝日新聞，明治19年6月9日。
- 90) 参考の写真，讀賣新聞，明治19年6月10日。
- 91) 江崎礼二，日本写真家事典，p.62，東京都写真美術館，2000。
- 92) 江崎禮二君，久保田高吉編：東洋実業家詳傳(第三編)，pp.124-144，博交館，1894。
- 93) 大蔵大臣官房臨時建築課：議院建築調査会報告書，p.5，1918。
- 94) 大熊喜邦：議院建築計画沿革と懸賞図案，建築雑誌，Vol.33，No.396，pp.550-554，1919。

A STUDY OF BÖCKMANN'S CITY PLAN FOR TOKYO, FOCUSING ON THE SELECTION OF LOCATION FOR THE NATIONAL DIET BUILDING

Eihan SHIMIZU

The German architect Wilhelm Böckmann proposed a city plan for Tokyo ("Tokyo plan") in 1886 that was the first to locate the National Diet Building in its present location on the Nagatacho hill. This, however, has been buried in history, and has not been the subject of any research up to now. This study focuses on this selection of location for the National Diet Building, and is the first to examine the Böckmann's Tokyo plan in detail. In doing so, it has revealed the following: 1) that Böckmann's proposal for locating the Diet Building was radically new, and quite different from government policy and media reportage of the time; 2) that the proposal was based on his firm opinions and thinking, and his solid understanding of Tokyo's topography; 3) that locating the Diet Building on Nagatacho hill was pivotal to his Tokyo plan, particularly his linear design for a radial road network.